

鵠沼

久 久 比 奴 末

はまゆうと桜貝と

海光るわが故里

第 1 1 8 号

鵠沼・賀来神社 ^{か く じんじや} のすべて……………	岡田 哲明 ……1
鵠沼のふるさとマップ、説明板について……………	中島 明 ……30
Coffee Break……………	32
『鵠沼雑記』 『鵠沼雑記 (続)』 ……………	古志 秋彦 ……34
《今井達夫 落穂ひろい》 ③	
赤門忌由来……………	今井 達夫 ……41
『鵠沼を巡る千一話』 より	
相州炮術調練所……………	渡部 瞭 ……43
活動の記録(平成31年1月～令和元年6月) ……………	47
編集後記 ……………	50

『新編相模国風土記稿』(天保12年、1841)に、「鵠沼村久久比奴末牟良」とあり、当時は“くぐいぬま”と呼んでいたことが分かる。

鵠 沼 を 語 る 会 発行

か く じんじゃ 鵜沼・賀来神社のすべて

岡田 哲明（会員）

はじめに

鵜沼の郷社である「賀来神社」について、過去の会誌『鵜沼』では、断片的な記述しかなされていなかった。即ち、「由来」について 56 号に三輪梅三郎の僅か数行の記事があるのみである。

その他、境内に建つ「鵜沼海岸別荘地開発記念碑の碑文」について 6 号に伊藤節堂、8 号に高木和男、90 号に内藤喜嗣・渡部瞭。「大給家との関わり」について 12 号に伊藤節堂、88 号に有田裕一。「大分の本社」について 12 号に伊藤節堂、75 号に高木和男の各氏が小文を記しているだけである。鵜沼・賀来神社に関する資料は市の文書館、図書館にも、きわめて乏しい。由来や境内の配置、碑文の文面などを纏めた書籍に高木和男著『鵜沼海岸百年の歴史』（1981 年刊）があるが、事実誤認や誤記誤植が多い、また現状は当時（40 年前）と相当違ってもいる。

本稿では以下について、その詳細を述べようと思う。

第 1 節 由来の検討

賀来神社鵜沼遷座に 2 経路の説あり、いずれが正しいか検証した。

第 2 節 勝海舟の扁額について

海舟が叙勲の折に書いたという説明は正しいか。

第 3 節 鵜沼賀来神社の境内の変遷と現在

現状の調査と過去からの変化について。

第 1 節 由来の検討

賀来神社「鵜沼遷座の由来」を記した資料について

賀来神社の由来については「神田淡路町松平大給家敷地内にあったものが明治 5 年、大給家が駒込千駄木へ移転する際、一緒に移転。さらに明治 38 年鵜沼に遷座された」というのが通説となっており、藤沢市が発行した文書にも同様の記述が散見される。また『鵜沼海岸百年の歴史』の著者高木和男は「賀来神社の由来」

という一節を設け、後述する藤倉電線ニュースを全文引用しているが、高木は「大分の本社から木下米三郎が直接招聘した」という説を取り藤倉電線ニュースの記事は誤りと断定している。しかし、資料を精査するにつれ、通説も高木説も誤りであるといわざるを得ない事が明確になった。

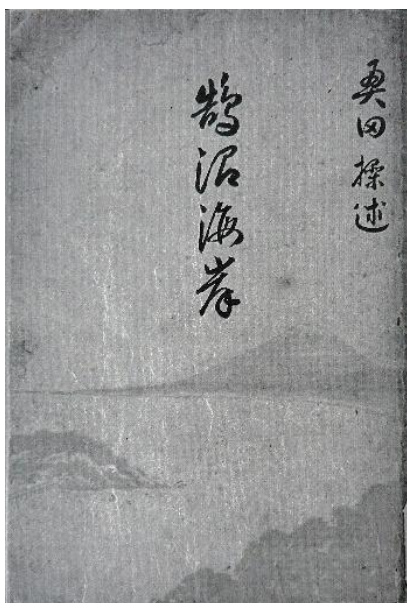
現存する資料として以下の5つを見付けたので、古い順に掲載する。

- 1) 「鵜沼海岸」賀来神社(大正10年10月)…著者：奥田操(昭和12年刊)
- 2) (株)フジクラ賀来神社の「由緒」銘板(鋳銅製 大正12年?)
- 3) 「賀来神社の由来をたずねて」…著者：金沢 寛作〔藤倉電線総務部〕
(昭和33年9月15日 藤倉電線ニュース 第55号)
- 4) 「宗教法人 賀来神社の由来と奉斎」…著者：三輪梅三郎〔氏子総代〕
(平成2年8月 神社事務局発行：非売品)
- 5) 現、鵜沼賀来神社境内の「由来」銘板(陶板製 平成9年)

《岡田注：3)の文中に「神社明細書(明治38年5月10日付)三輪氏所蔵」の存在を示す記述があり三輪氏はこれをもとに4),5)を書いたと思われる。

なお神社明細書は三輪氏から継承されなかったため所在不明である》

1) 『鵜沼海岸』 奥田操述 p135～136



奥田操『鵜沼海岸』表紙

——八月二十五日(土曜)は曇天だけれども暑気は強い。鎌倉に行くと幾分暑さを忘れることになるであろうと考え早昼餉を済まし、午後から鵜沼駅の方へ出掛けた。その少し手前の小高い丘に賀来神社がある。

鳥居の左側に立札あり。素は豊後国大分郡府内由原八幡の摂社で、祭礼は八月一日より七日までと記されてある。由緒を明らかにするため、その立札をそのまま書く。

賀来神社

祭神 大雀命 伊邪徳別命 岩比女命
黒江中津命

由 緒

豊後国大分郡府内由原八幡ノ摂社ニシテ安永八年江戸神田大給子爵邸ニ移シ更ニ明治三十（八）年八月東京府庁ノ許可ヲ経テ子爵大給近孝、伊藤将行鵜沼開拓ノ初メ守護ノ為メ当地ニ移シ鎮守トス。右由緒ニ依リ鵜沼開拓ノ功労者伊藤将行ノ彰徳碑ヲ境内ニ建設ス

毎年三月例祭毎年八月一日ヨリ七日マデ大祭執行

大正十年十月建之

《岡田注：8月25日が土曜日なのは昭和9年である。また江戸時代神田淡路町の大分府内藩主松平大給家は大名であって子爵ではない。子爵に叙されたのは駒込千駄木へ移転してからの明治17年である》

2) (株) フジクラ賀来神社の「由緒」銘板

賀来神社

祭神 大雀命 伊邪穗別命 岩之比女命 黒江中津主命

由 緒

賀来神社は豊後国大分郡府内由原八幡の摂社にして安永八年江戸神田大給邸に移し更に明治三十八年八月子爵大給近孝伊藤将行鵜沼開拓の事に当たるや東京府庁の許可を経鵜沼に移して鎮守となす

故藤倉善八は明治十四年より神田淡路町一丁目賀来神社の隣接地に居住したる縁故により境内の掃除等に奉仕する事十数年然る

に明治三十八年大給家が土地全部を他に譲渡したる為神社は鵜沼に移し御神木珊瑚樹を鳶職某に与え境内は全部取払われたり同所は善八の電線事業発祥の地として縁故深く殊に多年奉仕せる神社の取払われし事は胸中寂寞を感じ該鳶職に請うて其の珊瑚樹を譲受け裝飾したる牛車にて千駄ヶ谷の工場地内に運び賀来神社を分祠して守護神となし珊瑚樹は御神木として鄭重に移植せるが大正十二年一月本社移転と共に神社及び御神木も当所に移せり



(株) フジクラ賀来神社の銘板

3) 賀来神社の由来をたずねて 金沢 寛作 (藤倉電線ニュース 55 号昭和 33 年)

賀来神社例大祭 9 月 2 日盛大に举行

本社・深川工場 9 月 2 日、本社では創立者藤倉善八翁以来ゆかりの守護神「賀来神社」の例大祭が盛大に行われた。祭典は 10 時に始まり、来賓、役員、部長、労組代表等が参列、修祓、祝詞奏上のあと石橋社長の玉串奉奠でとどこおりなく式が終ったが、当日は特に鵜沼の賀来神社から氏子代表として三輪梅三郎氏が臨席された。また昼休みには一般従業員が列をなし、藤倉善八翁をはじめ諸先輩の方々の偉業をしのび、伸び行く藤倉の安泰をお祈りした。

鵜沼の賀来神社

藤沢市鵜沼にある賀来神社から今年も祭典のご通知を頂きました。当社の賀来神社は鵜沼の賀来神社の分家筋に当るので、かねてから一度参詣いたしたいと考えていたので 8 月 4 日、浅野君と一緒に初めてお参りしました。神社は江ノ島電鉄鵜沼駅前の広場を超えてすぐ前の小高い所が賀来神社の境内で、12 段ばかりの



該当ページを開いた藤倉電線ニュース合本

石段を昇ると石の鳥居があります。随分古いもので鳥居前面の「賀来神社」の石の扁額には裏面に明治 38 年 5 月 10 日木下米三郎寄付と書いてあり、題字は神習教官長芳村正乗の銘があります。鳥居そのものはもっと古いものらしく、更に昇ると左右に石玉垣があり、これには柱毎に奉献者の所番地氏名が刻まれ、裏側には明治 38 年 6 月とあります。

社殿のある台地はゆるやかな傾斜をなし、松その他の樹木が多く静寂な神域をなしていて、境内には灯籠 2 基、清漱台（つくばい）、古い祠 1 基、道祖神、狛犬 2 基があります。ほかに「木枯らしの落ち行くあとや水の月」と書いた可成という人の句碑があって裏面に明治 37 年 3 月とあり略歴が刻まれています。

ここで特筆したいことは灯籠の一つは非常に古いもので奉献の年代は分かりませんが、表に「善神王宮」と書いてあり、これは後に述べる賀来神社の由来に関係があるのです。また清漱台（つくばい）は同様に古いもので安永 8（1779）己亥歳 8 月の奉献で表に奉善神王祠、横に戸田家連中と刻んであります。これは今から 179 年前で、これまた神社の由来に極めて深い関係を持っています。

小さな石の祠はその形状等から見て相当古いものと思われます。賀来神社の相^{あい}殿として祭られたものの一つでしょうが、祭神などが詳らかではありません。

一番奥にある本殿は間口 8 尺、奥行 6 尺の質素な木造です。本殿の左横に間口 9 尺、奥行 1 丈ばかりの御庫があり、また玉石垣の外に山車を納めた小舎があります。

境内の一段と低いところに大きな石碑が建てられ「鵜沼別荘地開拓記念碑」との頭山満翁の題字が刻まれ、碑文には明治 19 年以来鵜沼開拓の事業に尽瘁された伊東将行、大給近孝^{はいき}諸氏の事績が誌されています。

私共は神前に拝^{はい}跪して静かに賀来神社 1000 年の歴史をしのび感慨にふけたのであります。

《岡田注：碑文には大給近孝の記述はない。また開拓ではなく開発である》

賀来神社の祭神は仁徳天皇

さて、ここで賀来神社の歴史をひも解いてみましょう。即ち私共は神社を後にして、氏子総代運営委員の三輪梅三郎氏宅を訪れ、同氏のご厚意により明治 38 年 5 月 10 日付の神社明細書を拝見することが出来たので、これに若干の解説を加えながら神社の由来を誌したいのであります。

賀来神社は豊後国（現在の大分県）大分郡府内由原八幡宮の摂社であります。由原八幡宮は天長 9 年（西暦 832 年、1126 年前）神勅によって豊前国宇佐郡宇佐八幡宮より由原山の清地に御分霊を遷座されることとなり、承和 2 年（西暦 835 年）由原山に社殿を造営し由原八幡宮として勧請されたのであります。

善神王宮（ぜんしんおうぐう）

仁寿 2 年（西暦 852 年、1106 年前）大神蘊麻呂がこの由原八幡宮の境内に一社殿を造立致しまして 16 代仁徳天皇および皇后と武内宿祢命を鎮斎し「善神王宮」と称されたのであります。これが賀来神社のそもそものはじめでありまして、貞観 5 年には神勅によりまして仁徳天皇の皇子 4 柱を合祀申上げたのであります。即ち「善神王宮」の祭神は次の 7 柱となったのであります。

大雀命（仁徳天皇）岩之比女命（仁徳天皇の皇后）伊那徳別命（仁徳天皇第 1 王子後の履中天皇）墨江中津命（仁徳天皇第 2 王子）多治比之水齒別命（仁徳天皇第 3 王子、後の反正天皇）



吉圓紙幣の武内宿祢

男浅津間若子宿祢命（仁徳天皇第4王子、後の允恭天皇）武内宿祢命（御一族の無二の忠臣、仁徳天皇の父、応神天皇以来仕えています）

《岡田注：善神王は武内宿祢を指す》

賀来神社と改称

貞観11年（西暦869年、1089年前）当時の国司が上洛いたしまして「善神王宮」を賀来村に移し「賀来神社」と改称されました。この時、年中祭典料として地所1町余反歩の御寄付があり、毎年8月1日から11日まで祭典を執行されました。

賀来神社の御霊験

由来記によれば毎年8月の御祭礼は極めて盛大で「貴賤群衆歩ミヲ運バザルハナシ」と記され更に当時の模様を次のように伝えております。

「賀来村ヨリ由原山へ峰ヲ越エ谷ヲ廻ル嶮路ニシテ神輿ノ及バザル所故ニ御神霊ハ馬乗ニテ御幸座シ給フ。若シ御神慮ニ叶ハザル事アラバ重ラセ給フテ神馬一步モ進ムコト能ハズ。又、境内ノ草木猥リニ伐ルモノアラバ神罰ヲ蒙ル故ニ来詣ノ人々携ヘタル物品ヲ道路ニ其儘置クモ盗取スル者ナキ靈験アリ。此御神ハ開運ヲ守ラセ給ヒ、火盗ノ災難厄除、疫癘ノ患苦ヲ免カレシメ、種々ノ願意感応受納速カナル大稜威ヲ給フ」

大給家江戸神田淡路町に勧請

このように御霊験あらたかな神社でありましたので、安永8年（西暦1779年、今より179年前）豊後国大分郡賀来村より大給家に於て江戸神田淡路町の本邸内に御分霊を勧請し、武運長久、諸願成就のため祭祀を厚く奉仕してこられました。

淡路町より駒込に遷座

かくて明治5年大給家では邸地を開放されましたので、別邸のありました本郷駒込千駄木坂下町に移し、相殿に稲荷神社を遷座されました。

駒込より鶴沼へ

しかるに駒込千駄木の社地は低く坪数も少なかったものであります。たまたま川越の人伊東将行は明治19年以来、鶴沼^{じんすい}開拓の事業に尽瘁されておりましたので、大給近孝、伊東将行両氏の間で協議の上、明治38年8月に駒込千駄木の大給邸より神奈川県高座郡鶴沼村字下藤ヶ谷（現在の地）に遷座、今日に至っております。

なお、社有敷地は当時大給近孝および伊東将行両氏の所有地を寄付されたものであります。当時は相当の広さがあったものと想像されますが、江ノ電の開設、道路の改修などにより次第に縮小され、現在およそ300坪の広さであります。

相殿（あいどの）の神々

鵠沼の賀来神社には本郷駒込の邸内にありました稲荷神社、神田淡路町本邸内にありました塩釜神社のほか大歳御祖神社、大地主神社、猿田彦神社、大国主神社等が明治 38 年本郷より遷座、相殿として祭られていることが記録に出ておりますが、現在それらの相殿は詳らかではありません。ただ前述の祠が 1 基安置されているのみであります。

当社と賀来神社の関係

わが藤倉電線の守護神である賀来神社について述べます。創業者藤倉善八翁は敬神の念篤く、明治 14 年以降神田淡路町 1 丁目 1 番地のかつて大給家賀来神社のあった隣接地に居住された縁故により境内の清掃などに多年奉仕されたのであります。しかるに明治 38 年、大給家が賀来神社を鵠沼に移されるに当たり、淡路町の境内も全部取払われ御神木珊瑚樹は鳶頭某に与えられました。

同所は善八翁の電線事業発祥の地として縁故深い土地でありましたので当時の藤倉電線護謄合名会社では該鳶頭に請うてその珊瑚樹を譲受け、装飾した牛車にて千駄ヶ谷の工場地内に運び、賀来神社を分祠して守護神とし、珊瑚樹は御神木として鄭重に移植されたのであります。

その後大正 12 年 1 月本社移転と共に神社及び御神木も現在の江東区深川平久町（現江東区木場 1 丁目）本社工場に遷座されました。このように鵠沼の賀来神社と藤倉電線の賀来神社とは深いつながりを持っているのであります。

再び御霊験について

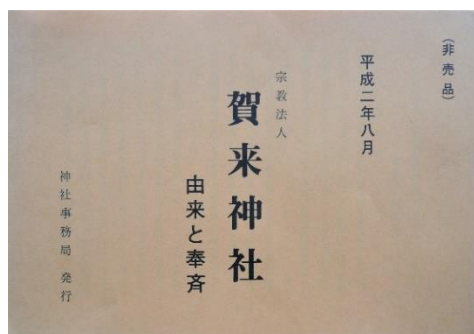
当社賀来神社の御神木珊瑚樹の由来については前述の通りであります。この御神木は大正 12 年 9 月の大震災、昭和 20 年 3 月の戦災で 2 度の火災を蒙り焼失いたしました。2 回とも根元から元気な芽を吹き出して今日見るような盛んな樹勢を示しております。藤倉電線が 2 回に亘る壊滅的打撃を蒙りながらもその都度立派に復興し、ますます発展の途上にあることを想起するとき、賀来神社の御霊験ということについて再び思いを新たにするのであります。藤倉善八翁をはじめ松本留吉翁、岡田頭三翁はいずれも賀来神社に対し、深い深い信仰をお持ちであります。しかも賀来神社の祭神は歴史上有名な善政を布かれた仁慈に厚い仁徳天皇と、その御一家であります。賀来神社は藤倉の守護神として永遠に厚くお祭り申上げなければならないことを改めて痛感するものであります。

なお、ここで一言付け加えさせていただきます。去る 8 月 4 日私共が鵠沼の賀来神社に参拝の際、氏子総代として多年奉仕されておられます三輪、五島の両氏より

伺ったことでありますが、先般の太平洋戦争に際し、鵜沼の社前から出征された百十数名の方々が1名の戦死も戦傷もなく全員無事帰還されたという一事であります。そして無事帰還された氏子の人々は同志力を併せて神社の周囲の石垣を築造奉納し、爾来、神社に対する信仰は一段と増大し、現在では老人はもとより、むしろ青壮年の方々の神社への信仰と奉仕が熱心であるとのことでありました。

4) 宗教法人 賀来神社の由来と奉斎 三輪梅三郎 著

賀来神社は、豊後国大分郡府内 由原八幡宮の摂社でありました。由原八幡宮は、天長9年（西暦832年）神勅によって豊前国宇佐郡 宇佐八幡宮より大分郡の清地に御分霊を遷座し奉り承和2年（西暦835年）に由原（柞原）八幡宮として勧請されたのであります。



『賀来神社由来と奉斎』

仁寿2年（西暦852年）豊川蘊麻呂は、右の由原八幡宮の境内に新たに社殿を造営し第16代仁徳天皇及び皇后2柱の御神霊に、天皇の父君応神天皇以来ご一族に仕えられた無二の忠臣であった武内宿祢命を加え3柱の御神霊を「善神王宮」と尊称されたのであります。

続いて貞観5年（西暦863年）神勅により仁徳天皇の4人の皇子、即ち4柱の御神霊を更に合祀され、また6年後の貞観11年（西暦869年）国司が上洛されて、この「善神王宮」を、由原八幡宮の境内から大分郡賀来荘の八幡宮の神領地に遷座奉り「賀来神社」と改称されました。そして、神社の永代祭典料として1町余反歩の土地を賀来神社の神領地として授与され神社の祭事を毎年8月1日から10日まで執行することに定められたのであります。即ち賀来神社は次の7柱の御神霊を奉斎する神社となったのであります。

大雀命（オオササギノミコト）	仁徳天皇
岩之比女命（イワノヒメノミコト）	仁徳天皇の皇后
伊那穂別命（イナホ〈ザ〉ワケノミコト）	第一皇子履中天皇
墨江中津命（スミノエナカツノミコト）	第二皇子
多治比之水齒別命（タジヒノミズハワケノミコト）	第三皇子反正天皇
男浅津間若子宿祢命（オアサヅマワクゴスクネノミコト）	第四皇子允恭天皇
武内宿祢命（タケノウチノスクネノミコト）	天皇ご一族の無二の忠臣

賀来神社祭典の 10 日間、御神霊は東西南北遠方まで渡御され給い氏子の住民貴賤を問わず多数の老若男女が参詣したのであります。この賀来神社の鎮座し給う賀来荘（現在大分県大分市賀来）は、豊後国の守護大友氏が支配し、神社の保持運営に当たっていましたが、慶長 8 年（西暦 1603 年）徳川家康が征夷大將軍となり徳川幕府が国政を支配した江戸時代には、この地域一帯は大分府内藩の領地となり藩大名がその行政を執行することになりました。

万治元年（西暦 1658 年）三河国加茂郡大給（おぎゅう）に居住の「三河十八松平家」の子孫である松平忠昭が豊後高松藩から、この地の藩主（2 万 2 千石領）となって入府されたのであります。この松平忠昭が賀来神社の奉斎維持運営の責任者となり府内居住者全員の氏子崇敬者と共に奉斎に勤めたのであります。

松平忠昭より 6 代目の松平近儔（ちかとも）は賀来神社に対し極めて信仰が厚く参勤交代で江戸詰めの際の居住地である上屋敷邸内（現在の東京都千代田区神田淡路町）に、新しく神社の社殿、拝殿、鳥居、神楽堂など一式を建造し賀来荘の賀来神社よりご分霊を勧請し奉り益々両地の御神霊の御加護に感謝し、その祭祀に努められたのであります。

天明 3 年（西暦 1783 年）より同 8 年に至る約 6 年間、日本全国各地方に震災、気象異変が続発し大分郡一帯の松平藩地行地域も大凶作に襲われ、藩住民が非常に苦難していましたので、9 代目藩主松平近信は次の 4 神社の御神霊を江戸上屋敷の賀来神社の相殿として勧請合祀し奉り、五穀成就、住民の生活安定の神助加護を祈誓したのであります。この藩主住民共々の祈願は賀来神社 7 柱の御神霊と 4 神社 5 柱の御神霊の感応受納の御霊験により藩地域は忽ち豊作となり、藩主住民は御霊験の偉大さに感泣したのであります。

大歳御祖神社	大歳御歳若歳神（オオトシミトシワカトシノカミ）
大地主神社	大地御祖神（オオツチノミオヤノカミ）
猿田彦神社	猿田比古神（サルタヒコノカミ）
大国主神社	大国主神、事代主神（オオクニヌシノカミ）

文化 3 年（西暦 1869 年）10 代目藩主松平近説（ちかよし）は、安産祈願のため、また塩釜神社の御神霊塩土老翁命の御分霊を勧請し奉り賀来神社には石造の鳥居を献造されまして、結局、上屋敷邸内には以上 6 神社（13 柱の御神霊）が鎮座し給うことになったのであります。

明治 2 年（西暦 1869 年）時の明治政府は近説の藩籍奉還（ママ 版籍奉還）の請願を受理し、藩主近説を知事に任じ明治 4 年「廃藩置県」の法律を發布し、

江戸を東京と改称し、大給近説（政府は前年、近説に松平姓を大給と改称することを命じました）は県知事を罷免され、華族（子爵）に列せられ大分県より東京に移住するよう命ぜられたのであります。

大給近説は東京の本邸（神田淡路町の元上屋敷）に転居し、本邸内の賀来神社と前記 6 神社の奉斎に引き続き献身したのでした。翌明治 5 年（西暦 1872 年）近説は東京の本邸を開放され、別邸の本郷駒込千駄木町の敷地（現在の文京区千駄木 3 丁目）に、大給（元松平）家に於いて古来より小祠を建立し大宜都姫命を御神霊と仰ぎ勧請し奉り付近居住の氏子崇敬者と共に代々奉斎された稲荷神社を左方に遷座し奉り、その跡地に神田本邸の賀来神社本殿、拝殿などを新築し、本邸の石造の鳥居、灯台などを移転し賀来神社と 6 神社の御神霊を遷座し奉ったのであります。

さて、明治 19 年（西暦 1886 年）武州川越の住人であった伊東将行が、たまたま、この大給家所有の鵜沼海岸に来遊しましたところ、この畑も人家もない自然のままに放置された荒野を関東最高の居住好適地と確信し明治 22 年、中野武営、中島行孝、伊藤幹一らの協力を得て、別荘地としての開発事業を企画し着手しました。

そして明治 25 年、伊東将行は自らこの地に居住し開発事業推進に当たり、地域の南部に割烹旅館『東屋（女将＝長谷川栄）』を建築し、別荘居住者の利便のため商店、土木建築、造園の諸職を誘致し、その援助にも尽力し、ここを事業の拠点としました。また、ここに居住する人々悉くが無病息災で家業繁昌し、その生活に平安と興隆をもたらし給わる靈験あらたかな守護神社を、この地域の郷社として奉戴し奉らんものと心深く抱いておりました。

明治 31 年（西暦 1898 年）江の島電気鉄道株式会社（江ノ電）が国鉄藤沢駅より鎌倉駅に至る電車による旅客運送事業を企画しその第 1 期工事（藤沢駅より江の島洲鼻通り入口の片瀬駅に至る）路線敷地の取得に着手しましたが、予定の路線はそこの人力車組合の猛烈な反対で不可能となり工事遂行に支障をきたしたのであります。

江ノ電は、路線計画を変更し伊東将行に対しすでに郷社境内として区画してある敷地の一部を譲り受けた旨要請がありましたので、伊東将行は大給家の同意を得て、この敷地東南の一部を江ノ電に譲渡したのであります。

江ノ電は工事を遂行し明治 35 年（西暦 1902 年）9 月 1 日に営業開始し、この鵜沼駅が建設されて、伊東将行の開発事業も一層進捗することになりました。

明治 25 年（西暦 1892 年）伊東将行が開発事業を開始するに際し大給近孝と協議し東京本郷の大給家邸内に鎮座し奉る賀来神社と合祀 6 神社および稲荷神社の社地は低く狭かったこともあって、現在のこのところに郷社として遷座し奉り、新住民（氏子）と共に奉斎するための移築造営工事中でありましたが明治 38 年（西暦 1905 年）その一切が完了しました。以来、大給家に代わって伊東家が賀来神社の奉斎に献身することになりました。

その当時、この開発地域を除く鵜沼本村には地域の郷社として皇大神宮（当時の宮司＝関根康教）が鎮座し給い住民すべてが氏子崇敬者として代々奉斎していましたので、伊東将行は皇大神宮の関根宮司に、賀来神社の宮司兼務を懇請し、関根康教は受諾して賀来神社を代表する宮司となったのであります。

大正 9 年 7 月伊東将行は病没し賀来神社の維持管理運営は養子の伊東将治（将行の婿右近辰太郎の次男）が継承することになり将治の後見者である実父の右近辰太郎が奉斎の作業に専心することになりました。

昭和時代の初め北支事変より日中戦争と、政府は戦時態勢を進め昭和 13 年の国家総動員法公布によって人的および物的資源を統制運用するに至り、昭和 15 年 9 月部落会、町内会、隣組と夫々の常会など地域組織を整備する内務省訓令を発令して、昭和 17 年度には藤沢市の大部分の地域が部落会、町内会に組織されたのであります。

伊東将行により開発された当鵜沼海岸地域は東部と南部に二分されて町内会が組織され東部の中央に鎮座される賀来神社を取り巻く状況でありましたので、この地域住民による「鵜沼海岸東部町内会」は必然的に賀来神社の奉斎を担当する伊東家に氏子崇敬者として協力することになり、毎年の例祭時の行事、神輿の奉戴など東部町内会の諸職、商店主が主としてその実践活動に奉仕し、また日常の清掃管理に勤労奉仕しました。

日中戦争が世界戦争に発展し銃後の生活は戦時色一色に染められましたが時の軍部の政策に「神ながらの道」が利用されて、わが国民の敬神の情緒を盛り上げましたから神社奉斎の行事の執行には何らの支障は別になかったのであります。

しかし、我が国の敗戦の色が次第に濃厚となり賀来神社の毎年夏の祭礼行事もその準備や境内の清掃も神輿の奉戴も、それに奉仕する青壮年の男子は出征あるいは軍需品の生産工場に動員され殆ど皆無となり、わずかに神社境内の小屋を補修して、それを鵜沼東部町内会の常会場としたり、地元の居住者より出征の軍人軍属が出発する際には東部町内会長が地元住民を代表して社殿を前に武運長久、

勲功を立て無事に帰還するよう祈願しました。

当時の氏子総代の伊東将治は未成年であり、実父の右近辰太郎は老齢にて神社奉斎作業のすべてを東部町内会が従来からの氏子崇敬者と共に奉仕していましたが宮司の関根正典は伊東将治、右近辰太郎の両名を同伴し鵜沼東部町内会長三輪梅三郎に面接し、神社奉斎の責任者である氏子総代の伊東将治および右近辰太郎に代わって、氏子総代に就任し奉斎に努めるよう要請され、三輪梅三郎は神社存続のため現状そのまま、この要請を受諾し氏子総代となり鵜沼東部町内会の規約により、賀来神社の奉斎（維持管理運営）の作業を担当することになりました。

昭和 20 年 8 月 15 日、戦争終結の詔勅が発せられ、わが国の政治社会等すべてが一変し町内会組織も GHQ の命令で解散し賀来神社の存続も懸念されたのであります。

昭和 28 年 8 月、日本全国の神社仏閣は新憲法にもとづき宗教法人に改組しなければ、その財産や権利は国に没収される事となるので、宮司の関根正典は前記の通り神社の維持管理運営の奉斎一切の責務を負担した鵜沼東部町内会長であった三輪梅三郎、伊東家を代表して伊東将治と右近一夫（右近辰太郎の長男で伊東将治の実兄）の 3 者で協議して、宗教法人としての理事者である責任役員（既往から氏子総代と呼称された役職）に伊東将治、右近一夫、三輪梅三郎、鵜沼東部町内会の神社祭礼実行委員会委員長永井浪彦と、解散した東部町内会地域に新規に組織された町内会の会長と神社祭礼実行委員（以上合計 9 名）を責任役員に選任し宗教法人「神社本庁」が包括する神社の一つとし、神社本庁指示の規則により昭和 28 年 9 月 1 日、宗教法人賀来神社に改組しました。

その後、町内会長は責任役員に選任してはならない旨、神社本庁の指示により改選の際、各町内会区域の祭礼実行委員が各町内会長に代わって責任役員となり恒例の行事、特に重要な行事、毎年度の事業報告、収支決算、次年度の行事予算案は、宗教法人法規に従い責任役員会（氏子総代会）の全員一致の承認決議によって執行することになりました。

毎年 9 月の例祭も責任役員会の決議によって宮司が主宰し祭礼実行委員が氏子崇敬者と共に実践しています。

神社境内の常時の清掃は、地元の氏子崇敬者の有志が奉仕し、氏子の諸職有志多数が造営物の維持管理に奉仕し、一応神社としての形態を保持していますが、拝殿、手洗場、掲示所などの神社として必要な造営物件の建設計画もあり地元住民（氏子崇敬者）等が集会に使用するための会場である『東部クラブ』と呼称す

る神社社務所家屋の増改築の作業も目前に迫っています。

この鵜沼海岸地域の環境が住宅地として最適であり、ここに居住の人々は大方健康かつ長寿であるのも、この賀来神社に奉斎する

大雀命 (仁徳天皇)

及びご一族の 7 柱の御神霊が氏子の平和な生活と健康を保持し一家繁栄の守護神であられること、同じく氏子一家が予知不可能な天災による苦難を免れる守護神であられる御神霊の

大歳御歳若歳神

大地御祖神

猿田比古神

大国主神、事代主神

並びに安産を祈願する塩釜神社の御神霊の

塩土老翁命 (シオツチノオジノミコト)

また、家業繁昌にご援助賜る稲荷神社は賀来神社が東京よりここ藤沢市鵜沼に遷座の際、同時に遷座され神社本殿に向って左傍に、その小祠も移築され（その後暴風雨で壊滅しましたためこの御神霊は賀来神社本殿に奉斎）ましたが、その御神霊は

大宜都姫命 (オオゲツヒメノミコト)

と幾多の神々の御神霊のあらたかなためであります。

地元の住人はいずれも氏子崇敬者であります賀来神社は大分県より東京都千代田区、文京区を経て遷座された神社であります、その氏子、崇敬者である方々が全国に居住していられます。ご所有の地に小祠を建築して当賀来神社から御分霊をその小祠に奉斎、毎日必ず参拝し、毎年祭典を実施して奉斎に努めていられる会社も数社あります。

賀来神社は家業繁昌、一家団欒等々の日常生活をご守護下さる大雀命 (仁徳天皇) 御一家の 7 柱の御神霊と病気を快癒し難病にならず、怪我などせぬ罹災、罹厄と安産の守護神である 5 柱の御神霊、加えて経済と技能に力を着けて下さる稲荷神社の御神霊が鎮座されています。

賀来神社は前記の通り明治 38 年、この鵜沼海岸開発地域が住人のない荒野であった時に、この地域の郷社 (氏神様) とし東京より遷座し奉り、当地域に移住された住人は氏子崇敬者として奉斎してから約 85 年になりますが、当賀来神社の由来やその奉斎について記述した文献が見当たりません。それ故、筆者 (三輪

梅三郎)は拙筆を顧みず賀来神社の由来と今日までの奉斎の経緯を記述し、参拝者、氏子、崇敬者の各位に神社奉斎の経緯を知悉して頂き、今後も奉斎に一層のご協力を念願する次第であります。

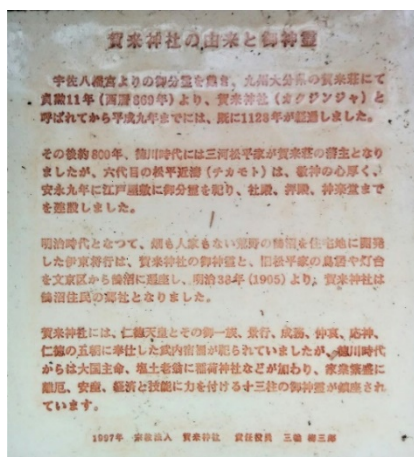
筆者(三輪梅三郎)は平成2年8月に91歳の誕生日を迎えますが、現在も健康であり、今日まで骨折や捻挫などの経験もなく難病に罹ったり罹災したり、罹厄したりしたこともございません。この幸運は賀来神社一連の御神霊の御加護によるものと心深く感謝している次第であります。

最後に読者の各位に対し、神社に浄財を寄進され、拙文の本誌をご判読して下さいまして、どうもありがとうございます。

平成二年七月二十八日 宗教法人 賀来神社

責任役員(氏子総代) 三輪梅三郎

5) 現在、境内に建つ「由来」の銘板



賀来神社の由来と御神霊

宇佐八幡宮よりの御分霊を戴き九州大分県の賀来荘にて貞勲〔ママ〕11年(西暦869年)より、賀来神社(カクジンジャ)と呼ばれてから平成9年までには、既に1123年が経過しました。

その後、約800年、徳川時代には三河松平家が賀来荘の藩主となりましたが、六代目の松平近涛(チカモト)〔ママ〕は敬神の心厚く安永九年〔ママ〕に江戸屋敷に御分霊を祀り、社殿、拝殿、神楽堂までを建設しました。

明治時代となって畑も人家もない荒野の鵜沼を住宅地に開発した伊東将行は、賀来神社の御神霊と旧松平家の鳥居や灯台を文京区から鵜沼に遷座し明治38年(1905年)より賀来神社は鵜沼住民の郷社となりました。賀来神社には仁徳天皇とその御一族、景行、成務、仲哀、応神、仁徳の五朝に仕えた武内宿祢が祀られていましたが、徳川時代から大国主命、塩土老翁に稲荷神社などが加わり、家業繁盛に離厄、安産、経済と技能に力を付ける十三柱の御神霊が鎮座されています。

1997年 宗教法人賀来神社 責任役員 三輪梅三郎

《岡田注：貞勲は貞観が、近涛(チカモト)は近禰(チカトモ)が、安永九年は八年が正しい》

以上 1)～5)の資料を読むと、戦前までの資料 1),2)では千駄木に関する記述は見られない。一方 4),5)では千駄木（文京区）経由で鵠沼に遷座されたとあり、いずれも三輪梅三郎氏が書いたものである。3)では藤倉電線金沢氏は前段で 4),5)を踏襲しながら、後段では淡路町から鵠沼へ遷座された際に藤倉善八社長が自社工場に分霊したと書いていて、これは大給家が千駄木移転後も賀来神社は淡路町に残っていた訳で、金沢氏の文は大きな矛盾をはらんでいる。

遷座は 淡路町→千駄木→鵠沼か 淡路町→鵠沼か

明治 32 年刊『新撰東京名所図絵』の神田区の項に「賀来神社は淡路町一丁目の表通りに在り。元松平左衛門尉上屋舗内の鎮守なり。同氏旧領地豊後国大分郡賀来村に於いて承和三（836）年創建にかかり、安永八（1779）年之を移して右屋舗内に勧請す。明治五年旧邸地は悉く市塵（^{してん}住宅地のこと）となりたれども祠堂は猶現存せり」との記述がある。大給家が神田淡路町から千駄木に移転するとき、賀来神社は淡路町に残していったといっているのである。



善神王宮の書込みがある江戸時代の地図



松平家の敷地は淡路町1丁目になった

この地図からも分かるように、善神王宮を祀った賀来神社は江戸時代から一般に知られた存在であり『新撰東京名所図絵』にも「表通り」にあると書かれているように、単に松平大給家の屋敷神ではなく、広く一般庶民の信仰を集めていたと思われる。次ページに鵠沼遷座以前の明治時代の地図で神社の位置が明記されたものを 2 枚掲げた。その場所は敷地の北東角に当り鬼門除けとして設置されたことは明らかである。

鵠沼の賀来神社の位置も開発区域の北東角に相当し、鬼門除けとして設置されたものと推定される。



加来神社の記載あり（明治 28 年版）



北東角に鳥居のマーク（明治 37 年版）



淡路町賀来神社：御神木珊瑚樹・社殿・右端に鳥居が確認できる

以上、いくつか資料を提示したが、結論は「淡路町から直接鶴沼に遷座された」というのが資料に基づく判断である。

千駄木経由説は、三輪氏の記述にしか現れず、三輪氏は大給家が神田の本邸から駒込千駄木の別邸に移転するのに伴い、当然、賀来神社も移されたものと推測され、あのような記述になったのであろう。

2017 年 2 月、私はもう一つの賀来神社を紐すべく東京都江東区木場 1 丁目の旧藤倉電線深川工場であった「深川ギャザリア」内の株式会社フジクラ本社を訪問した。「深川ギャザリア」は株式会社フジクラ（旧藤倉電線株式会社）が工場跡地を再開発した施設である。

もう一つの賀来神社（株式会社フジクラ本社敷地内）

もう一つの賀来神社は、藤倉電線株式会社の創業者藤倉善八（1843～1901）が自社の守護神として分祠したものである。今ある場所は藤倉電線深川工場（敷地面積 2 万坪）跡地を 2002～2010 年にかけて再開発し「深川ギャザリア」というビジネス・ショッピング・アメニティの総合施設となっているが、5 棟あるビジネス棟の一つが株式会社フジクラ本社ビルで社屋の西側（敷地の西北）に賀来神社はこぢんまりと鎮座されていた。



工場の時代、敷地の北東角（鬼門）にあったが再開発の折、移設されたのである。

フジクラ本社ビル脇の賀来神社

鳥居の扁額「賀来神社」の文字は海舟筆ではない。鳥居の奥に御神木である珊瑚樹の若木が植えてあった。また参道の右側には清漱台、左側には藤倉善八の胸像とならんで古びた銅製の銘板が建っている。

この銘板の文面は第 1 節で紹介したが、察するに深川へ工場と神社を移転したときに作成し建てられたものと思われる。何故なら、この年 9 月の関東大震災でこの工場も神社も全焼したがそれに全く触れられていないからである。御神木の珊瑚樹は関東大震災、東京大空襲と 2 度の大火に遭遇したが、その都度、根元からヒコバエが芽吹き復活したという。この銘板も 2 度、焼け跡から拾い上げられたものであろう。

今回の再開発では老木の移植が出来なかったのか、境内には珊瑚樹の若木が植えられていた。御神木のヒコバエを移植したか否か総務部では把握していないようであった。参道右側、銘板の真向かいに御手水石、正面に石の鳥居があり賀来神社の扁額が上がっている。本殿は 90cm 四方ほどの石の台座に安置され小振りな可愛らしいお社である。

私が写真を撮っていると警備員に誰何されたので要件を告げ総務の人に逢いたいと申し入れ、前述の藤倉電線ニュースを入手する手筈が出来たのであった。

この時、警備員が「ガライジンジャ」と呼んでいたのが「カクジンジャ」と読むのだと教えてきたが、後日、総務部より送信されてきた古い社内報に「本来はカクジンジャというのだが藤倉では『ガライサマ』で通っている」と書かれていた。

もし、賀来神社が大給家とともに千駄木に移設されていたら、淡路町に住んだ

藤倉善八が境内掃除などの奉仕をするのは不可能である、賀来神社の千駄木移転はなかった証拠である。

第2節

勝海舟の扁額について

賀来神社本殿の正面上部に「賀来神社 海舟勝安芳拝書（落款）」という木製の扁額が掛かっている。この筆跡を模刻した石製の扁額が参道中段の鳥居にも掛か



っている。また 2004 年に道路に面して波型の装飾を施した台座にサーフボード型の石塔が建てられ、それにも同様の刻字があつて、その台座には「勝海舟の拝書：明治二十年、伯爵の爵位を授かった時、崇敬する賀来神社へ一番気に入った名前『海舟勝安房』と記して奉献された大変貴重な拝書です」と刻まれている。

この扁額について記された文献を私はまだ見付けられないでいるが、なぜ海舟筆の扁額が掛かっているのか。海舟と賀来神社、あるいは海舟と大給家との接点があつたのか。調べようと思った。

調べがすすむにつれ奉書した時期とされる明治本殿正面上部の扁額・勝海舟筆 20 年というのにも疑念が生じた。その根拠は何なのか。また扁額の署名は安房ではなく安芳と私には読める。海舟は幕末まで 安房守(あわのかみ)だったから勝安房(やすふさ)と称したが明治 2 年 7 月 13 日から同じアンハウ(阿呆に通じると気に入っていた)と読める安芳(やすよし)と戸冠を草冠に変えた筈だからである。

勝海舟と大給家との接点

大給家と賀来神社については『鵜沼』73, 88, 94 号に記事がある。また、故渡部瞭会員の「鵜沼を巡る千一話」158 話は扁額の文字に触れているが、これらは、海舟と大給家との接点については全く触れられていない。

海舟には、いくつかの著作があるが、海舟晩年の語録を纏めた『氷川清話』は有名で何社かの出版社から刊行されているが、その一つに「勝部真長編角川文庫昭和 47 年刊行」がある。その巻末に幕末武官要職一覧という表が載っていて

陸軍総裁 自：慶應 2 年 12 月 28 日 松平縫殿頭乗謨（維新後、大給姓となる）
至：慶應 4 年 1 月 24 日 〃
自：慶應 4 年 1 月 23 日 勝安房守義邦（それまでは軍艦奉行）
至：慶應 4 年 4 月 日 〃

という記載があり、海舟は松平乗謨の後任として陸軍総裁になったことがわかる。

海舟と乗謨は明治以前からの知己だったのである。ちなみに、勝陸軍総裁と西郷との江戸城無血開城交渉は慶應 4 年 3 月 13,14 日に行われた。

また、大給近道と松平乗謨（大給恒）の姻戚関係は以下のようなのである。

松平乗謨（まつだいら のりかた 1839～1910）は三河西尾藩の藩主、維新後は大給恒（おぎゅう ゆずる）と称し伯爵に叙せられた。父は松平乗利、母は松平乗全の娘

松平近道（まつだいら ちかみち 1854～1902）もとは大分府内藩の藩主。維新後は大給姓となり父松平近説（ちかよし 1829～1886）は明治 17 年、子爵に叙せられている。母は松平乗全（のりやす）の娘。近道の息子が近孝（1872～？）である。

この二人は母が姉妹であり従兄弟同士ということになる。とすれば近道が乗謨を介して海舟と知り合う可能性は十分に考えられる。

海舟と大給家との接点は以上のようなことまで分かったが、なぜ賀来神社に海舟の扁額が奉納されているのかは依然、不明のままである。

扁額奉納の時期

賀来神社が大給家屋敷神の間は、神社名を表記しなくても家族や使用人に分っていればそれでよい。しかし、市街中にあるとなれば誰にも分かるように神社名の表記が必要になる。扁額が作られたのはそのような必要性からであろう。前節に記載したように江戸時代の切絵図には大分府内藩の敷地に「善神王宮」と記され、明治期の地図でもそれは大通りに面して一般に公開されていたのである。

故渡部瞭会員は「鵠沼を巡る千一話」158 話で扁額は「1887(明治 20)年、伯爵の爵位を受けた海舟が大給邸に挨拶に訪れた時賀来神社に参拝し海舟勝安房の署名入り神社名を拝書した。この筆蹟は鵠沼に伝わり、近年社殿造営の際しきりに使用されるようになった」と書いているが、前述のサーフボード型石柱の台座の記述をもとに脚色されたようだが、これには疑問がある。

渡部氏は海舟が大給家へ授爵の挨拶に行って書いたと推測しているが、海舟は

伯爵に叙されたのであり、大給は海舟より 3 年早く授爵しているが爵位は子爵である。爵位の順序は、「公・侯・伯・子・男」だから位の低い大給の方から海舟邸へ祝いに行くのが順序だろう。また、もし海舟が大給邸へ出向いたとしても明治 20 年には大給邸はすでに千駄木に移っているから淡路町にある賀来神社の扁額の揮毫を千駄木でするとは到底思われない。

書かれた時期は、海舟が安芳を名乗った明治 2 年 7 月以降であることは間違いない。海舟の年譜を見ると明治 2 年 10 月に彼は静岡に居を移すため東京を離れている。当時、大政奉還後の徳川慶喜をはじめ多くの旧幕閣が静岡に移住させられていた。よって明治 2 年 7 月安芳と名乗ってから 10 月静岡行までの 4 ヶ月の間に淡路町の松平大給邸を訪れた時と見るのが第 1 候補である。

大給家が淡路町を去ったのが明治 5 年、海舟はその年の 3 月に東京へ戻り赤坂氷川町 4 番地へ居をかまえている。

海舟は静岡時代にしばしば上京しているから、その際に書いた、つまり明治 2 年 10 月から明治 5 年 3 月までの間と見るのが第 2 候補である。

前述のように大給家が淡路町を去った後、というのは考えにくいのである。

第 3 節 鵠沼の賀来神社・境内の変遷と現在



賀来神社の境内は周辺道路より小高くなっていて、それが 3 段になっている。以下、上段、中段、下段と表現することにする。境内に配置されたものの位置は、金沢氏、高木氏が書かれた文章や掲載された写真や図では現在とかなり違っている。

これらの変遷を追ってみたい。

所在地および神域

住居表示は藤沢市鵠沼藤ヶ谷 3 丁目 10-17 江ノ電鵠沼駅の南側に出てすぐの場所である。

神域はほぼ五角形をしており北面は隣地、西面は 4 メートル幅、東面から南面にかけて 5 メートル幅の道路に囲まれている。広さは約 1200 平米である。

本殿

まず本殿であるが、当然のことながら上段に建てられている。この位置はほぼ不動と思われる。

本殿の建築は藤沢市教育委員会の委託を受けた法政大学建築学科講師古川修文氏による調査が2010年に行われ2012年3月発行の「藤沢市社寺建築物調査報告書2」にその報告が記載されている。その調査報告書によると、



向拝がつけ加えられた現在の本殿

「切妻平入の屋根に反りを持たせた両流れ造であるが、現在は向拝を付加している。屋根は金属板平葺きで、大棟に金の菊紋が二つ並ぶ。向拝柱は沓石と礎盤に載り、組物を使わず、柱上は直接丸桁を受け、上部は冠木のように貫を通して水引虹梁としている。両端は金色の八双金物で飾る。丸桁と胴差を繋ぎ梁で結ぶ。



妻壁は梁上に真

昭和 33 年 8 月 4 日撮影

鞘堂が被せられた

束を立てて棟木を支え、横羽目板張りで、懸魚などの飾りはない。大棟端は雲形鬼板が載る。一軒疎ら垂木。身舎柱はコンクリートの布基礎に土台建ての円柱、高床にして地長押・内法長押を廻す。中央間半間は上部に冠木長押を廻し、片引き腰板付き格子戸を嵌めている。階や縁は無く直接高床に上がる。脇間半間は横羽目板壁、側面二面も横羽目板壁で開口部はない。内部は奥行一間を祭壇とし中央に本殿を祀り両脇と下部は祭具入れにしている。」と記されている。

今回、私が見たところでは、外壁は一度波板鉄板で覆われ、さらにその外側に柱を立て横下見板張りが施され、鞘堂の様をなしている。屋根も昔の写真に比し高くなっているようで古いものの上にかぶせられたと推測される。



横羽目の下に波板鉄板がみえる



鞘堂の足元、本体の布基礎は後代か

第1節で述べた「江戸時代に建てられた社殿が解体移築された」のが間違いないとすれば、「鵜沼に現存する最古の建築物」の可能性も出てくる。

前記の学術調査では、後から付けられた鞘堂や向拝の調査に終始しており、本殿の本来の姿について言及していないし、建造時期についても全く触れられていず、調査不十分である。

本体の再調査を要するし、その結果によっては重要文化財（建造物）の指定もあり得ると思われる。

本殿に祀られている御祭神は、三輪氏の「由来と奉斎」によれば、大雀命以下、善神王宮の7柱に加えて大歳御歳若歳神など5柱、それに塩釜神社、稲荷神社の2柱、計14柱である。

善神王宮

本殿に向って左に善神王宮の銘が入った石柱が祀られているが、善神王宮即ち大雀命以下の7柱は本殿に祀られているから重複している。台座の上に「奉献善神王宮」と書かれた四角柱が建ち、上に笠状の石を二つ重ねてある。これは元来灯籠であって「火袋」が破損したので「竿」の上に「中台」を上下反転し、その上に「笠」を載せている。割れた火袋は脇に置かれ、宝珠は見あたらない。



昭和33年8月4日撮影



昭和50年代



平成30年5月22日撮影

昭和 30 年代までは写真のように灯籠として健在であった。それが昭和 50 年代の写真では一度倒れたのか、破損し半欠けとなった火袋が乗せられている。

神社名石柱 2 か所

中段：鳥居脇に角柱「賀来神社」の文字、上部に金色の 菊花紋、平成 9 年 8 月吉日奉納永井浪彦、永井悦子の刻字

下段：サーフボード型、海舟の扁額の文字の模刻、台石 に海舟筆の由来（第 2 節で述べたが内容に疑問がある）



鳥居 2 基

鳥居は 2 基建っている。一つは参道階段中段に上ったところで平成 18 年 10 月吉日 氏子中の刻字、扁額の賀来神社の文字は海舟筆の模刻。

もう一基は善神王宮前にあり石の扁額には「賀来神社」裏面には明治 38 年 5 月 10 日木下米三郎寄付、神習教官長芳村正乗の銘が刻まれている。この鳥居は以前参道階段を登り切ったところ、本殿の正面に建っていたものが 2005 年賀来神社遷宮百年事業で現在の場所に移設された。



清漱台（つくばい）

つくばいは 3 か所にある。現在使用されているつくばいは上屋が掛けてあり平成 20 年 1 月に奉納されたもので本殿向って右側にある。

2 つ目は善神王宮の前にあり、正面に「奉善神王祠」、裏面に「安永八己亥歳八月」側面に「戸田家連中」の刻字があり、安永 8





年は、大給家が大分から江戸屋敷へ分霊した年であり、最も古いものの一つで、賀来神社の来歴を物語る貴重なものと言えよう。

3つ目は中段の参道左脇にあつて正面に「奉納」裏面に「昭和十四年初午 渡部三彦 木村栄吉」と刻字されている。この両者がどんな人かは判らない。

狛犬 2対



善神王宮の両脇にある1対。非常に風化が激しく痛々しく、どちらが「阿」で、どちらが「吽」か分からない。淡路

町からの遷座時、持って来られたのであろう。



もう1対は新しい。上段参道の両脇、石玉垣の内側に据えられている

「阿」像の台座に昭和60年10月永井浪彦・悦子寄進と刻字されている

幟支持石 1対

伊東将治、伊東ぬい寄進、大正11年7月29日建立。向って右に「奉」、左に「猷」と刻字されている



道祖神 2基

基礎石に「鵜沼海濱」と彫られたものが境内上段にある。「海岸」ではなく「海濱」と書いてあるのが目を惹く。

サーフボード型のものが下段の道路沿いにある。台座に「道祖神とは」という説明がある。



石玉垣

石で出来た玉垣は上段の周囲に遷座したときに作られたが、当時のものは殆どが破損し、棒杭のようになって善神王宮の周辺に置かれている。奉納者氏名住所、奉納年月日の読めるものがいくつかある。

現在の玉垣は平成 19 年 3 月、本鵜沼の林石材産業が寄進したものである。

石碑

境内にいくつかの石碑がある。

「鵜沼海岸別荘地開発記念碑」

なかでも最も大きなもので中段の中央に一段高く自然石積みの台座を築き、その上に建てられている。

頭山満の題字、牧野随吉の撰文書による大正 9 年の建立である。

裏面に発起人と有志者 9 名の氏名。その足元に建設の職方 4 名の職業氏名を書いた別の石がある。この碑の文面の内容は高木氏の「鵜沼海岸百年の歴史」、鵜沼を語る会 HP、渡部瞭「鵜沼を巡る千一話」HPに詳しい。





写真上 左から

「建碑賛助者」49名の氏名

「連中」建立に協力した町会会員19名の職業氏名

「御大典奉祝 賀来神社御社頭整備事業」の碑

写真右

「木枯らしの落行くあとや水の月 可成」句碑

他に「進上 川辺織右（衛門？）」自然石



案内（由来）板



中段の参道左脇に建つ。30 cm角ほどの陶板に由来が書かれている。凸版活字を組んで柔らかい粘土板に押し付け、それを焼いたものの様である。

文面は第1節5)に全文を記載。

灯籠

善神王宮の脇に1基の春日灯籠がある。上段参道両脇に雪見灯籠が1対ある玉垣を新設したとき同時に設置されたものと思われる

奉献者名揭示板

金品を奉斎した氏子の氏名を掲示するもの。上、中、下段に1カ所ずつある



上段は本殿脇に建っている

「本殿向拝増設・耐震補修工事」

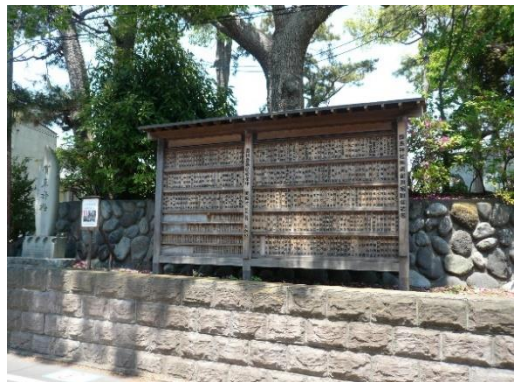
中段は参道脇にある

「賀来神社遷宮百年事業」

「現鳥居移築保存・新鳥居建立」

下段は南側通りに面している

「賀来神社神輿新調寄付御芳名」



その他建造物・施設

神輿倉（上段西北角）

神輿は平成28年に新造された

社務所（東部クラブ）

常駐神主はいない

行事のときは皇大神宮の神主が奉仕する

山車庫

下段西北角駐輪場に隣接している

倉庫・物置

プレハブを含め敷地内に数カ所



新造された神輿

交番

東南角、江ノ電鵜沼駅への進入路との三叉路、常駐警官はいない。

駐輪場

西側道路に沿って 3～40 台分

道標

下段、南側の道路に面して立っている。もとは他の場所にあったがここに移設されたもの
小田急「鵜沼本町」駅という実在しない駅名が書かれている、詳細は『鵜沼』115 号を参照されたい。



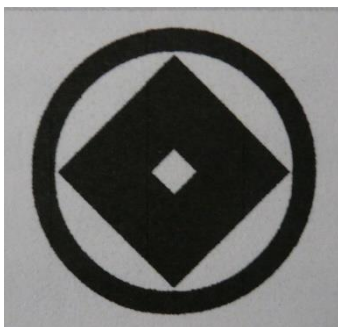
樹木・植栽

神田淡路町時代の御神木はサンゴジュであったが、それは藤倉電線賀来神社へ移植されたことはすでに述べた。現在、鵜沼賀来神社には御神木はない。

境内には、クロマツが主で 20 本ばかり、いずれも直径は 30 センチ以上、それに切り株が 5 カ所ほどある。昔はもっと多かったという。

その他主な高木はクスノキで 5 本、イチョウ 2 本、シイノキ 1 本などがある。

神社紋



丸に釘抜き：大分の本宮と同じである

松平大給家の家紋も同じである

他に、十六八重菊花紋が使用されている

年中行事

元旦祭：毎年 1 月 1～3 日

左義長（どんど焼き）：毎年 1 月第 2 日曜日

祭礼：毎年 8 月 最終の土曜日、日曜日

大正 10 年の境内銘板「鵠沼海岸」では毎年 8 月 1 日～7 日

大正 11 年 8 月 6 日付劉生日記には夜祭 6 日、本祭は 7 日の記述

三輪氏「賀来神社の由来と奉斎」では例年 9 月

大分の本宮では 9 月 1 日～11 日

氏子の範囲

鵠沼藤ヶ谷会、五友会、柳小路町内会、東鵠睦会、ニコニコ自治会の 5 町内会・自治会員が氏子である。以前は海岸方面までその範囲であったが、鵠沼伏見稲荷が昭和 18 年に出来てから二分割されたという。

おわりに

3 年ほどかけて、こつこつ調べたことを漸くまとめることができた。引用文中のルビ、神名のカナ表記は原文にはなく私が書き加えたが、神名は違う読み方もあると思う。なお引用文は極力原文のままとし、疑問箇所は岡田注を付けた。

引用・参考資料リストには挙げなかったが鵠沼郷土資料展示室の賀来神社のファイル、有田会長所持の資料を閲覧できたこと、また、こころよくインタビューに応じて下さった（株）フジクラ総務部の碓間氏、賀来神社氏子代表の永井氏に心から感謝いたします。

（おかだ てつあき）

引用・参考資料

鵠沼海岸百年の歴史 高木和男著

鵠沼海岸 奥田操述

賀来神社の由来と奉斎 三輪梅三郎著

藤倉電線ニュース 藤倉電線株式会社発行

株式会社フジクラHP

東京神田区全図 明治 28 年版 明治 37 年版

新撰東京名所図絵 明治 32 年刊

氷川清話 勝海舟著

藤沢市社寺建築物調査報告書 藤沢市教育委員会編

鵠沼 88 号 鵠沼を語る会

鵠沼を巡る千一話 渡部暲 HP

鵜沼のふるさとマップ、説明板について

中島 明（会員）

1. はじめに

去る3月の例会時に、杉山会員から鵜沼海岸郵便局が移転した際、撤去されたふるさと説明板「鵜沼海岸」の新しい移設先を鵜沼センター長に折衝中との報告がありました。また、会員からは、当初ふるさと説明板設置には当会が関与したいきさつがあり、鵜沼地区内のふるさとマップ、説明板の現状はどうかとの発言もあり、丁度私が平成15年より16年間、藤沢市教育委員会から委嘱されて、それらの巡回活動をしてきて現状を把握していますので、会員の要望に応じて以下、その設置場所と管理者を報告する次第です。

なお、ふるさとマップ、ふるさと説明板については5年前より管理が鵜沼市民センターに移管されています。

2. 「ふるさとマップ」

公共施設、寺社仏閣、学校、大型店舗、文化財記念碑等をイラスト風に地図にしたもの。

A 鵜沼市民センター 鵜沼海岸 2-10-34 管理者 鵜沼市民センター

B 八部公園野球場前 鵜沼海岸 6-12 管理者 同上

C 桜小路公園内（蓮池横） 鵜沼藤が谷 4-19 管理者 同上

ふるさとマップではなく、「鵜沼古今東西」で、実際の地形を地図にしたもので内容は、ふるさとマップと同じです。

3. 「ふるさと説明板」鵜沼地区内の地名の由来を説明している。

A「鵜沼」鵜沼市民センター 鵜沼海岸 2-10-34 管理者 同上

B「鵜沼藤が谷」藤が谷市民の家 鵜沼藤が谷 2-11-32 管理者 同上

C「石上」砥上公園内 鵜沼石上 1-11-5 管理者 同上

4. 「ハイキングコース案内板—鵜沼北部コース」

寺社仏閣、文化財巡りのハイキングコースを示す地図です。

烏森公園横、鵜沼神明 2-907 管理者 藤沢市教育委員会

5. 「文化財説明板、案内板及び標柱」

(1)「旅館東屋の跡」碑 （市の指定は無いが史跡に準ずる）

A「案内板」 イ 小田急江ノ島線 鵜沼海岸駅上・下プラットホーム壁

管理者 小田急電鉄株式会社

ロ 鵜沼市民センター前 管理者 藤沢市教育委員会

- B「標柱」有田商店角 鵜沼海岸 2-1-17 管理者 同上
- C「旅館東屋の跡」説明板 永井邸 鵜沼海岸 2-2-24 管理者 同上
- (2)「江の島弁財天道標」説明板 (市指定有形重要文化財・建造物)
- イ 砥上公園内 鵜沼石上 1-11-6 管理者 同上
- ロ 法照寺境内 鵜沼神明 2-2-24 管理者 同上
- (3)「旧後藤医院鵜沼分院」説明板 (国登録有形文化財・建造物)
- 鵜沼橋市民の家 鵜沼橋 1-14-7 管理者 同上
- (4)「皇大神宮人形山車9基」説明板 (市指定重要無形民俗文化財)
- 管理者 藤沢市教育委員会
- (5)「大橋重政の墓」(市重要記念物・史跡) 空乗寺 鵜沼神明 3-3-21
- A「標柱」空乗寺入口 管理者 藤沢市教育委員会
- B「説明板」空乗寺境内 管理者 同上
6. 撤去された「ハイキングコース案内板及びふるさと説明板」
- (1)「ハイキングコース案内板—鵜沼南コース」 管理者 同上
- 鵜沼海岸 6-12 八部公園プール横 支柱が腐食したため
- (2)「ふるさと説明板」
- A「鵜沼海岸」 鵜沼海岸 3-1-12 鵜沼海岸郵便局移転のため
- B「本鵜沼」 本鵜沼 2-7-5 米デイハウスくげぬまが改装のため
- C「鵜沼神明」 鵜沼神明 2-11 皇大神宮参道入口 支柱腐食

7. おわりに

- (1) 文化財については会誌『鵜沼』97号の「鵜沼の文化財」を参照のこと。
但し、その後数件の文化財の増減がありますが報告は後日とします。
- (2)「ふるさと説明板」が今日まで3か所撤去されたままなのは、移管が不徹底で鵜沼市民センターでは承知していなかったため。また、ハイキングコース案内板がいまだに復元されないのは経済上の理由で、文化財に関する予算が少ないことは藤沢市の文化財に対する姿勢の問題です。
- (3) 私は、文化財保護推進委員として16年間活動してきましたが、高齢でもあり、自転車も乗らず徒歩で巡回することに限界を感じ、鎌倉ガイド協会で長年活動してきた小池会員に引き継ぎました。小池さんに快く受けて頂き、3月末に峯センター長と同伴で地区内を案内しました。

(なかじま あきら)

亥年に因んで

今年の干支は亥年。これまで申、酉、戌年と干支に因んだことを皆さんから聞いたり、雑記欄に記しておいたことを *Coffee Break* に投稿して来た。

この数年の間に、私の周りに居た亥年生れの干支のひとは殆んど逝ってしまった。因みに私の家族には義母、兄夫婦、妻、孫息子他、親類にも比較的亥年のひとが多かった。一同が勢揃いする機会があった時は、「今日は亥年の会合」と云って笑ったこともある。現在は孫息子以外全員が黄泉の世に旅立ったが、60代で逝った従妹を除き皆80歳以上の長寿世代で旅立った。

俗に亥年生れの人は猪突猛進とかで、がむしゃらに行動すると云われるが、それに該当するとは思われない。敢えて申すなら孫息子が小学校時代より中、高、大学までサッカーに熱中、各所に出場していた。卒業後に教員となっても、朝早くからサッカーの朝練、放課後も生徒たちと連日、熱中。正月に一同が顔を合わせる時も部活とかで欠席していることが、猪突に準じているかと思われる。中学時代はタウンニュースに写真入で掲載され、進学の際はサッカーの養成校より誘いが来たと聞いている。

猪は現在、害獣のイメージが強いが先史時代から食料の対象とした身近な動物のひとつと云われている。千葉県市原市の能満上小貝塚ではイノシシ形土が出土、縄文時代晩期の土製品で県指定有形文化財として市原市埋蔵文化財調査センターで展示されている。イノシシ形土製品は縄文時代後期



小貝塚から出土した「イノシシ形土」

～晩期に列島各地で出土されている。猪は一年半で成熟し一度に2～8頭の多産、生命力が強く、山梨県立博物館では多産系安産の生き物として猪を展示、昔から武士、庶民の間で食されていたと記されている。私も福島の民宿で猪鍋として食したが、特異な臭いもなく特段柔らかく味はなくも敬遠するに至らなかった。

書物によると昔から稲を食べる害獣なので定期的に駆除狩りを頻繁に行い捕えて食べ、甲斐、信州では捕えた獣肉屋が並んでいたと云う（肉食の社会史参照）。

今年の賀状には「イの一番」「いい年」など意外なことも記してあったが、戌年のような風水害のない、良き亥年であることを念じペンを置きます。（綿谷克延）

コーヒースレーク Coffee Break コーヒースレーク Coffee Break コーヒースレーク

鵠沼海岸で「いすゞ自動車 新型バス」の海水浴

戦争が終わり荒れ果てた鵠沼海岸は、引地川の河口が昔の様に片瀬との境まで東に蛇行していました。その後、GHQの命令で鵠沼橋下流の河口の切り替えが行なわれ、海岸に「溜り」と呼ばれた半月湖ができました。

この溜りの東側の湘南遊歩道路から海浜に出る道（現在の鵠沼海岸公園前歩道橋の位置）は、砂浜が湿っていたので、これを見つけた進駐軍の兵士が休日に海辺までジープで乗りつけ、海水浴、海浜でのパーティなどを楽しんでいました。G I（アメリカ兵の俗称）が行楽に使っていたことから「G I ビーチ」と呼ばれていました。このG I ビーチにやって来た米兵に習ったことで、鵠沼海岸の板子の波乗りがサーフィンへと発展したのです。

この海浜に、1948(昭和 23)年 6 月の大潮の日（休日か？）の午前に、いすゞ自動車の真新しい大型バスが、派手な衣装の五人のモデルさんと撮影スタッフを乗せてやってきました。

そして、潮の引いた波打ち際で、バスを囲み最初はカジュアルな衣装で途中から水着に着替え、いろいろなポーズをとってモデルの撮影を行っていました。こんな光景は当時では珍しかったので、大変な人だかりとなりました。

やがて昼時になり、モデルや撮影スタッフは乾いた砂浜で弁当を食べてハシャイデいましたが、バスはそのまま最初の場所に留めてありました。

しばらくすると海辺が騒々しくなりました。バスの車輪の中ほどまで潮が満ちてきていたのです。運転手がエンジンを掛け、脱出を試みましたが時すでに遅く、車輪は空回りし、かえって砂にめり込みました。地引網の綱を借りてきて人々に綱引きを頼み引上げようと試みましたが、バスはビクとも動かず無駄に終わりました。そのうちに、米軍の前部にウインチのあるトラックがやって来て引き出しましたが、車輪が空回りして、いっこうに動かずに時が経ちました。

潮はどんどん満ちてきて、バスは屋根近くまで水没してきました。そんな中、「鳶萬」の組員が頭の若林万吉氏を呼んできました。頭の指示で、浜に杭を何本も打ち込み、櫓を組み、巻き上げ機を固定、若い衆が七、八人でトラックの照明に照らされながら巻き上げをはじめ、やっとのことでバスは脱出したのでした。

翌朝バスはトラックに引かれて戻って行きましたが、当時のバスは前部にエンジンのある、ボンネット型と言われるものでした。（内藤喜嗣）

コーヒースレーク Coffee Break コーヒースレーク Coffee Break コーヒースレーク

鵠沼雑記

古志 秋彦

砂丘は一般に、海岸線に平行して形成されると思われているが、鵠沼の砂丘列は、海岸とほぼ六十度の角度で、北東―南西方面に延びている。長さは一キロから二キロほど、それが百メートル乃至二百メートルの間隔をおいて、四、五列並行している。もっとも、高いところで五メートルくらいの起伏で、いまではそこに住宅が立ち並んでいるから、ここが砂丘だといわれても、よく気をつけてみると、なかなかそれとはわからないだろう。

いま四、五列あるといったが、これは典型的な砂丘らしい形をしているものだけで、その四、五列の中間の小砂丘や、形が崩れてしまったものも含めると、これまでに繰り返し、繰り返し、七、八列ほどの砂丘が形成されてきたものと思われる。

かつての鵠沼は海からの潮風のせいで、黒松以外の木はほとんど育たなかった。それで明治中期、鵠沼が別荘地として開発されたときには、風で砂が飛ぶのを防ぐために、黒松を植えることが義務づけられたという。いまでも砂丘には、明治から大正時代にかけて植えられた樹齢百年、あるいはそれ以前からの老松が残っている。

第二次大戦中、松根油をとるために多くの松が切り倒されたが、それを免れた松は十数メートルの高さに育って、いまや古武士の風格を漂わせている。

砂丘列の最も西側にある無名の砂丘を私は勝手に「松が岡砂丘」と呼んでいるが、それがいまでは一番、砂丘らしい形を残している。その砂丘と並行して小田急江ノ島線が走っているの、藤沢から本鵠沼を経て鵠沼海岸まで、車窓の左側には人家の屋根の向うに、砂丘と老松が続いているのを目にすることができるだろう。その松が岡砂丘の一番海に近い南端、小田急線が左に大きくカーブしている内側に、最近一つの公園ができた。入り口に由来記が建てられている。

鵠沼松が岡公園由来

この地は、村川堅固（明治 8 年～昭和 21 年 東京帝国大学名誉教授）と長男堅太郎（明治 40 年～平成 3 年 東京大学名誉教授）の 2 代の西洋史家が大正 15 年から所有していた別荘地でした。

堅固は樹木の大切さを説き、その精神は堅太郎に受け継がれました。周辺

の宅地化が進む中、堅太郎は昭和 47 年に「保存樹林」の指定、また 54 年には「みどりの広場」の指定も受けて自然の姿の維持に努めました。

こうして鵠沼の原風景である松林と広場が残りました。

平成 7 年度、この地は大蔵省の協力により国有地及び藤沢市有地をもって藤沢市の都市公園になりました。

ここは市民の大切な財産です。みんなで守り、明日に伝えましょう。

平成 8 年 4 月

藤沢市公園課

いかにもお役所らしい堅い文章だが、一か所「鵠沼の原風景である松林」というところは異色で、この公園の特徴を短い言葉のなかに、うまく表現していると思う。とくに「原風景」がいい。

「村川堅固」という名は、旧制中学の三年生のときに習った『新編西洋史』の著者として記憶があった。二百ページ近くもある分厚い教科書で、学年末になってもルターの宗教改革までしか進まなかった。戦争が激しくなって、私の系統的な西洋史の知識は、そこで終わっている。

村川さんが、ここに別荘を構えられた大正十五年には、小田急線はまだ通っていなかった。江の島まで延びたのは昭和四年である。最初のうちは夏場だけの、文字通り別荘として使われたようだが、第二次大戦中ここに疎開されてからは、父子ともに鵠沼に定住された。

かつて村川邸の棟門のあった入口から、三十メートルほど園内を上った砂丘の頂きに、平屋の日本家屋が建っていた。いまは取り払われてしまったが、そこに立てば公園全体が見渡せる。千五百坪（五千平方メートル）ほどだが、いまでは鵠沼でも、これだけの広さの屋敷は数少なくなった。

公園の南隅に大きな松の切株が五つある。百年以上も前からここに生えていた黒松の残骸である。どうして切られたのか分からないが、隣家との境に接して大きくなり過ぎたためであろうか。この切株と同じくらいの太さの松が三十本ほど、それよりやや小振りの松が約百本、これらがいまも「鵠沼の原風景」を形成している。

ほとんどが黒松だが一本だけ東隅に枝ぶりのいい赤松がある。黒松以外は育たないといわれた鵠沼で、これだけ大きな赤松は珍しい。村川父子遺愛のものであろう。そういえば昔、わが家にも一本だけ自然の赤松が生えていて、父が大事にしていたのを思い出した。

＊

鵠沼の道は、砂丘と砂丘の間を通る主要道路と、それに直交する格子状の地割りになっていて主要道路には高瀬通り、熊倉通り、一木通りなど、この地の別荘開発者たちの名前がつけられている。村川邸の前を通る道は、松が岡砂丘のすそに沿って藤沢まで延びているが、名前はついていない。ほかの道が戦後、車道として拡張、整備されたのに、この道は鵠沼村の農道であった当時の、一間幅の名残を留めたまま砂丘の陰にひっそりと隠れている。それで名前がついていないのだろう。

いまでも滅多に車が通らないので、朝夕の散歩道としては最適である。かつて藤沢までの道の両側には数えるほどしか人家がなく、右手は松林の砂丘、左手は小田急線を挟んで畑つづきだった。それが、高度成長の昭和三十年代から、狭い道の両側に家が建ち始め、たちまち家つづきになった。砂丘にも石垣を組んで、小奇麗な住宅が立ち並んだ。そこにスイカズラ、ツユクサ、ツバナ、エノコログサといった日本古来の草花が咲いているかと思うと、時にはトケイソウやノウゼンカズラが松の幹にからまっていたりする。砂丘の西側の片陰になった道なので、私はひとりで「山の辺の道」と名づけて偏愛している。

この道の途中に、もうひとつ砂丘の公園がある。これも市に寄付されたある邸跡につくられたもので、その近くにあった秩父宮別邸に因んで「秩父公園」と呼ばれている。秩父宮は亡くなられる昭和二十八年まで、この鵠沼の地で療養生活を送られた。この公園は、松が岡公園よりも規模はずっと小さいが、二十本ほどの老松が「原風景」の面影を残している。

秩父公園をしばらく行った先で、山の辺の道は変則的なT字路になって終わる。突き当たりに江戸末期か明治初期のころから続いていると思われる農家がある。広い屋敷の周囲を三十数本の大きなエノキが取り囲んでいて、夏は涼しい木陰を前の農道に落としている。これだけのエノキがあったら、国蝶のオオムラサキが発生してもよさそうに思えるのだが、いまだに目にしたことはない。

＊ ＊ ＊

編集注：こ し あきひこ古志 秋彦は当会会長をつとめた伊藤 聖（1928/9/20～2015/10/28）氏の詩人としてのペンネーム。氏は旧制東京高師数学科専攻、数学教師を経て東大仏文科卒、朝日新聞記者になった。「鵠沼雑記」は第 3 次『同時代』第 3 号（1997 年 11 月号）に発表されたもので、ご遺族の了解を得て転載した。なお「鵠沼雑記」は 7 回に亘っており順次掲載の予定。

鵠沼雑記（続）

小田急江ノ島線の鵠沼海岸駅に降りると、線路と並行して海側にカラフルな商店街がつづいている。その狭い道は海水浴シーズンともなると、若者たちでいっぱいになる。いまは「マリンロード」と当世風の名前がついているが、かつてはここも、どこにでもあるような「鵠沼銀座」と呼ばれる地元の商店街だった。その一丁目にある郵便局の前に「鵠沼海岸」と書いた市の標識が立っている。

鵠沼海岸（くげぬまかいがん）

この辺りは明治二十年頃に開発がはじまり、砂丘に道路をつけ、松を植え、鵠沼館、対江館（中屋）、東屋といった旅館ができました。

そして、これらに徳富蘆花や志賀直哉、武者小路実篤、吉屋信子、芥川龍之介などの小説家や大隈重信などの政治家が来遊したり、岸田劉生などの芸術家も住んでいました。

藤沢市

そっけないほど簡単な紹介ではあるが、ここに「砂丘に道をつけ、松を植え」という文章が出てくる。砂丘の間の低湿地を埋めて道路を通し、また防風林としての黒松を育てて、そのあと旅館を建てていった明治の先駆者たちの苦闘がしのばれる。このなかで開発が始まったのを「明治二十年頃」と書いてあるのには意味がある。というのは、この年に東海道本線が横浜から国府津まで延長され、七月十一日に藤沢駅が開業して、東京からの往来が便利になったからである。

それまでの鵠沼は、見渡すかぎりの砂丘とその間に沼沢と葦が点在するだけの荒蕪地^{こうぶち}だった。鵠沼というのは「久久比奴末（くぐひぬま）」の転訛だといわれている。「くぐひ」とは白鳥のことで、昔はこの沼沢地に、白鳥が多く飛来していたことに由来するという。百戸たらずの鵠沼村の集落は、海岸から二キロほど奥に入っていて、海浜に漁師の小屋がある以外、そこまでの間にほとんど人家はなかった。江戸時代には幕府直轄の鉄砲練習場として、鉄砲や大砲の試射が行われていたという。のちに鵠沼海岸の西寄りから辻堂にかけての一带が、海軍の演習場になったのはそのためである。戦後も一時、米軍に接収され、その管轄下に置かれていた。

＊

その東海道本線が開通して五年後の明治二十五（一八九二）年の夏、一人の若

い生物学者が鵠沼海岸の水溜まりで、淡水性の小さなエビを採集した。学名がついていない新種と思われたので、発見者の帝国大学農科大学（現東大農学部）の石川千代松博士は、三年後の一八九五年の『動物学雑誌』に「*Branchipus kugenumaensis*」という学名で発表した。種小名につけられた「クゲヌマエンシス」は「鵠沼の」という意味で、いうまでもなく発見地に因んだものであった。原記載は英文である。（以下称号を略す）

石川は明治十一年に東大理学部に入學、翌年動物学科に進學したが、東大予備門のころから E・S・モースに師事していた。モースは大森貝塚の発見者で、江の島に日本最初の臨海実験所を開設したことでも知られている。東大動物学科の初代教授として、その基礎をつくった。もっとも石川が動物学科に進學した明十二年には離日して、ホイットマンが第二代の教授になっていた。

ホイットマンは石川に「沼エビの発生」を研究課題として与えたが、これは後々までも石川の専門分野になった。クゲヌマエンシスの発見も、このテーマに添った仕事であることは、いうまでもない。どうして石川が鵠沼を研究フィールドに選んだのかは分からないが、モースゆかりの江の島に近いこともあって、この付近の地理に詳しかったものと思われる。

前記『動物学雑誌』によると、クゲヌマエンシスは明治二十五年七月から八月にかけて、鵠沼の海岸の砂地に雨で一時的に出来た水溜まり（small pools formed by rainwater）で、同じ仲間の「ミスジヒメカイエビ」と一緒に採集された。ただし、鵠沼海岸のどこで発見されたのか、その正確な場所の記述はない。正確に表そうにも、手掛かりとなるものは何もなく違いない。古い参謀本部の二万分之一迅速測図（明治十五年）をみても、すでに敷設されている東海道線の「^{てつどう}鍔道」から海までの間には「鵠沼村」の三文字ほか、何一つ文字は記入されていない。

Pools と複数になっているのは、そのような水溜まりがいくつも出来たことを示している。七月末に大雨が降って凹地に水が溜まり、一週間後には早くもそこに、多くの水生小昆虫や、ボウフラなどが動いているのが観察された。その夏は酷暑に見舞われ、水溜まりの水温は 38 度から 39 度にもなったが、それらが干上がったのは八月末だったと書いてある。

この記載をみると、どうも七月末から八月にかけて、石川は鵠沼に滞在して、毎日観察をしていたように見える。天候や気温、水温、生き物の生態などを記入したフィールド・ノートが残されていないのが残念である。

前記の市の標識にも書いてあるように、当時すでに鵠沼館や対江館（これには疑問もある）、東屋などが営業していたから、それらに泊まって観察していたとい

う可能性は十分に考えられる。当時はすでに学生ではなく、帝国大学教授だったから、前記旅館に長期滞在する余裕はあったものと思われる。

また、この報告で注目されるのは、七月末にできた水溜まりが八月末まで、一か月も残っていたことである。海岸の砂地なら、水はけはいいだろうと思われがちだが、鵠沼は「くぐひぬま」といわれるように、かつては砂丘と低湿地であった。したがっていったん大雨が降ると、砂丘の間に造られた道路は冠水して、なかなか水が引かず、戦後、下水道が敷設されるまでは、排水に苦勞したものである。盛夏にもかかわらず、長時間、雨の水溜まりが残っていたという石川の証言は、明治中期の鵠沼の面影を伝えて貴重である。

＊

ところで肝心のエビの話があとになった。石川がつけた最初の学名は、現在は「*Branchinella kugenumaensis* (ISHIKAWA)」と属名が改められている。この属名変更がいつ、だれによって行われたかは、いまのところ分からない。属名が改められたときには、最初の命名者の姓にカッコをつける。属名の「ブランキネラ」は「^{さいきやくるい}鰓脚類の」という意味で、このエビが鰓状の脚をもっていることを示している。というより脚のように見えるのは実は鰓で、奇妙なことに背を下にして、上になった鰓を動かし、呼吸しながら巧みに遊泳する。体は細長い円筒形で、体長は二センチ前後と小さく、エビのように多くの体節があるが、固い殻はもっていない。無色半透明で、ときに美しい緑色になることがある。

したがって、和名では「ハウネンエビ」と呼ばれているが、本当の意味のエビではなく、おなじ鰓脚類のミジンコなどの仲間である。昔から「ハウネンギョ(魚)」「ハウネムシ(虫)」とも呼ばれていた。このエビが多いと豊年になるという言い伝えがあったからで、かつては日本中どここの水田でもみられたという。

石川も鵠沼でハウネンエビを発見した同じ年に、それを東京の吉原田圃でも採集している。吉原田圃というのは、あの吉原遊廓の裏手に広がっていた水田のことであろう。

鰓脚類のハウネンエビ、ミスジヒメカイエビなどは、短期間で卵から幼生（ノウプリウス）になり、さらに複雑な変態を経て成体になる。また、この種では単為生殖と有性生殖を繰り返すなど、興味深い性質をもっている。ホイットマンが発生物学の生きた教科書として、石川の研究テーマに選んだのも、うなずける。毎日継続して観察する必要上からも、鵠沼での滞在説は説得力をもつと思われる。

短期間で世代を繰り返すから、雨水で出来た水溜まりでも、それが干上がるまでに、卵から成体になり、また卵を残すことが十分に可能である。その卵は乾燥

にも強く、風で飛ばされたり、鳥の脚に付着したりして、別の池沼、水田に移動していく。こうして、かつては日本中の水田にホウネンエビが普通にみられ、それが豊年のシンボルになっていたのであろう。

クゲヌマエンシスは、高度成長が始まる以前の昭和三十年代初めまでは、鵜沼海岸のN邸の池でも毎年発生していた。さきの市の標識から海のほうへ百メートルほど行ったところである。かつての鵜沼の邸宅にふさわしく、五百坪近い屋敷は高い老松に囲まれ、砂丘をかたどった築山の手前に浅い池があった。そこでは六月ともなると、おびただしい数のホウネンエビが生まれた。私が「クゲヌマエンシス」の学名を知ったのも、その池の小さなエビがきっかけであった。

その後は、私がしばらく鵜沼を離れてしまったこともあって、気になってはいたが確認することもなく、長い年月が過ぎてしまった。最近になって人づてに、事情があってN邸が分譲され、ホウネンエビの池も埋め立てられてしまったことを聞いた。卵による移動性の大きい生物なので、ゆかりの地の、どこかの池か沼で生き延びていてほしいものである。

ホウネンエビの原記載は慶應大学の磯野直秀教授のご教示による。

なお、第三号の「鵜沼雑記」で、村川父子が「第二次大戦中ここに疎開され」と書いたが、父の堅固氏は兵庫県の溝口に疎開されて、同地で昭和二十一年一月亡くなられたという。

(こし あきひこ)

* * *

編集注：「鵜沼雑記（続）」は詩誌・第3次『同時代』第6号（1999年6月号）に発表された。「その一丁目にある郵便局」の一丁目は、最初のブロックの意味で、住居表示では鵜沼海岸二丁目7番である。N邸の場所は鵜沼海岸二丁目8番、旧東屋の池と思われる。

伊藤聖氏は会誌『鵜沼』77号（1998/9 発行）に「ホウネンエビと呼ばれる小さなエビの話」を、78号（1999/3 発行）に「ホウネンエビ補遺」を執筆している。

赤門忌由来

今井 達夫

このへんにすわん会という、年にせいぜい二回か三回あつまってなんとなく飲む集りがある。もう十年ほどつづいている。発会式みたいな第一回の集りを鵜沼海岸の丸政でやったとき、会長も幹事もつくるのはよそう、会の名前もいらないなといったら、異議をとねえるのがあらわれた。鵜沼の鵜は厳格に言えば白鳥ではないが、すわん会としたらどうかというのだ。万年筆みたいじゃないかとまぜかえすのが出ると、彼はおもむろに言葉をついだ。——だから、原稿紙に字を書くやつはあさましい、すわんとは商売道具ではない、酒をすわんかというのさ。そこでちょっと間をおいて——酒をすわんかい、おっぱいをすわんかいというのはどうだ。それでひとりでに会名ができあがった。彼とは渡辺紳一郎である。しかし、会名は自然発生したが、会長も幹事もなく、会合をやるときその都度世話人をいうしきたりは、はじめのままだ。

吉川清は第一回から死ぬまで毎回顔を見せていた。もともと、死んでは出席できないわけであるがそうともいえない。彼の一周忌を赤門でやる前、こんな夢を見た。彼が生きている夢だが、夢のなかでも僕は彼の死んだことを承知していて、どういうわけだと訊いてみた。すると死んで恰度一年目に意志があれば、その日に死ぬやつと入れかわりに生き返ることができるのだ。死ぬやつは××だがと答えた。××とは僕もよく知っている作家だが、吉川は知合いではないと夢のなかで僕はみとめた。どうして吉川が××の名前をはっきり申し立てたのか判断に苦しむが、××は今もって元気でやっている。が、それまではまだいい。その日が命日より前の六月二十八日だと承知したから、しかしまだきっちり一年目ではないではないかと問い詰めたところ、二日や三日はどうでもいいんだと、はじめて気が付いたとおぼしいややてれた表情で事もなげに云いはったものである。

吉川清は死んだあとでも、よくいえば大まかな、厳格に申せばぞろっぺな男だ。前号所載『赤門忌』によれば、三回忌のときは飲めや歌えやの酔っぱらい法要だったとあるが、一周忌のときもすわん会を赤門でやっている。栗原社長も出席したのにそれに触れなかったのは、老化現象のゆえであろうか。

そういえばあの文章のなかにどうしてもよいまちがいがあつた。一周忌三周忌七周

忌まではすわん会の名において集まったが、今年はべつに年忌でもないから、中学の同級生を主体にして親しかった友人だけで集まろうと栗原老に電話したはずである。通知はすべて電話によったもので、参会者の数は九十五パーセントだから、このたびの世話人としては、吉川の遺徳をたたえたいというところである。つまり、赤門忌はことしはじめて発生したのであって、すわん会の顔ぶれが九十五パーセントであっても、すわん会ではなく、赤門忌である。みんな吉川にあやかっただけだから確約とは行かないが、来年もやることになっている。ことしと同様、印刷物などで案内はしないが、志ある向きは六月三十日の夕方から赤門に参集していただく。随分間のある予告だが、忘れた人はそれでいいと思っている。赤門忌はあくまで吉川清の気質にあやかりましょう。

(いまい たつお)

本文の後に文中にある前号所載『赤門忌』の筆者である栗原光三湘南新聞社社長のコメントが以下のように記されている。

「吉川にあやからなくなつて、今井だって、ぞろっぺえで一人歩きのできる男だ。現に、この随筆で、来年の赤門忌の通知をしたつもりでいるらしい。前号の記事でカッパの大新こと金井新三の来ていたことを書き落としたのは、やはり記者の老化現象かも知れない。だが記者は昔から人の名前と顔と、つまらぬことは、はじめから覚えないうせがある。以上、念のため申しそえて置く」

湘南新聞 昭和 38 (1963) 年 8 月 5 日より

編集注

すわん会＝昭和 29 年初夏、今井の呼びかけで発足した。同年 6 月 30 日発行

「週刊カメラ」に 7 カットの写真とともに第 1 回の集りが報道された。

赤門＝遊行寺塔頭真徳寺の通称、吉川清は住職であった。

中学＝旧制藤嶺中学校、現在の藤嶺学園

ぞろっぺえ＝だらしないさま、しまりのないさま、そういう人（広辞苑）

* 鶴沼を語る会で「すわん会の展示」

平成 22 年 11 月開催の鶴沼公民館まつりで展示、『鶴沼』102 号で展示内容紹介



相州炮術調練所 (第 0075 話)

渡部 瞭

享保の改革

紀州公から 1716 (享保元) 年に八代将軍に着任した徳川吉宗は、先例格式に捉われない財政安定策を主眼とする数々の改革を主導した。これらは在任期間の 1716 年から 1745 年の年号に由来し、享保 (きょうほう) の改革と呼ばれ、寛政の改革や天保の改革と並んで、江戸時代の三大改革のひとつとされる。

相州炮術調練場 (鉄炮場)

この享保の改革の一環として、1728 (享保 13) 年、長い泰平の時代が続き衰退してしまった大砲技術を復活させるため、幕府鉄炮方=井上左太夫貞高が、当時の高座郡南部と鎌倉郡南東部、現在の茅ヶ崎市と藤沢市南部にあたる相模川から三浦丘陵西端に至る湘南海岸一帯に、相州炮術調練場 (鉄炮場=てっぽうば) を設置した。

鉄炮場は大筒・石火矢など火砲の演習場として使われたが、鉄砲場が設置された 1728 (享保 13) 年から 1748 (寛延元) 年までの 21 年間は毎年演習が行われたが、その後 1750 (寛延 3) 年から 1774 (安永 3) 年までの 24 年間は隔年ごとに実施され、それ以後は最低隔年に変更された。演習は 7 組程度に分かれ、各組交代でそれぞれ 16 日から 25 日間行い、4 月上旬から 7 月中旬にかけて波行的に行われた。江戸から参加する役人は往復それぞれ 2 日間を加えて 20 日間から 1 か月間の出張旅行であった。

演習期間中の役人・番衆の宿泊は藤沢宿や近郊の羽鳥村、大庭村、稲荷村、鶺鴒沼村などに割り当てられた。これらの村々は藤沢宿の助郷村としての負担も抱えており、一方、射撃音で魚が沿岸に近づかなくなったり、演習のために砂防林が伐採されて農業に少なからぬ影響が出たり、鉄炮場拡張にあたっては地域住民の反対運動も盛り上がった。

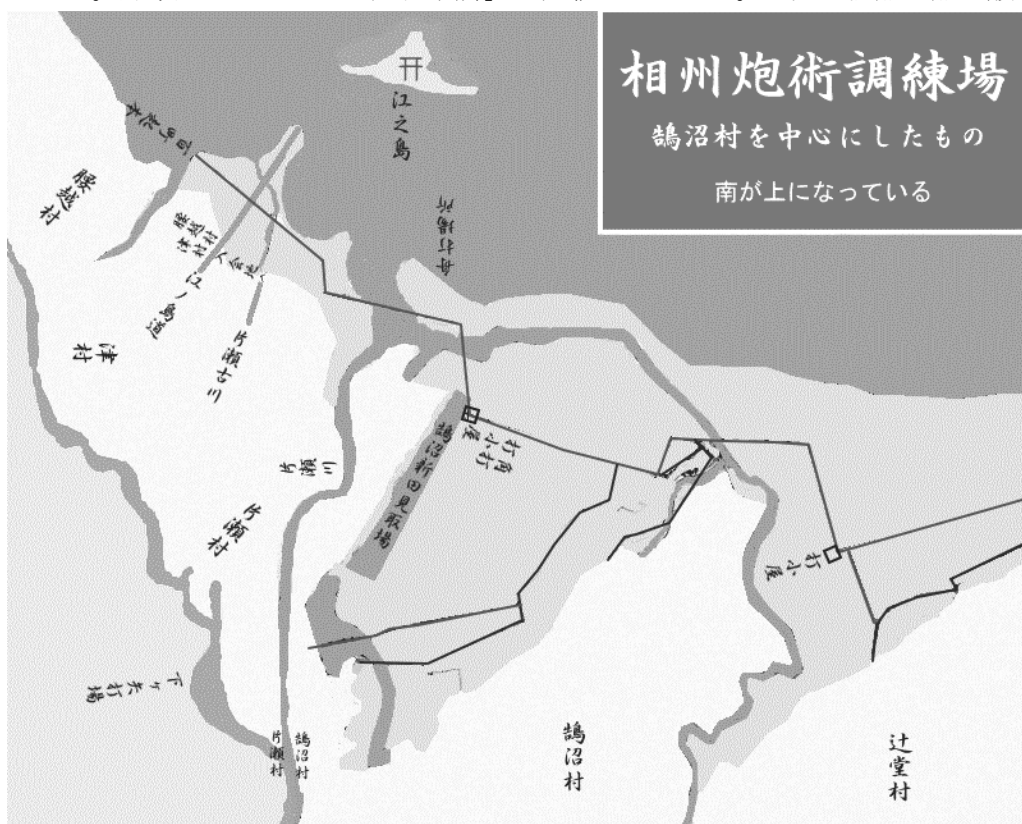
1738 (元文 3) 年に幕府は鉄炮場を監督する役職として大筒役を新設したが、1824 (文政 7) 年に大筒役に任じられた佐々木卯之助は、村民が鉄炮場内に耕地

を開墾するのを黙認した。彼はそのかどで咎められ、一家共々青ヶ島に遠島となった。彼が赦免されたのは、鉄炮場廃止後の1868（明治元）年のことである。茅ヶ崎市ではその恩義を忘れず、記念碑を建てると共に供養の式典を今日も続けている。

鵠沼村の鉄炮場

鉄炮場のうち、鵠沼村には現在の鵠沼松が岡一带に展開していた広大な砂原に、北東―南西方向に「鵠沼新田見取場」が設置され、その南端、現在の鵠沼海岸駅あたりに「角打打小屋」が置かれた。「角打」の読みについては未調査だが、近距離射撃を意味する。打場から一町ごとに定杭を打ち、発射のたびに着弾地点を特定して飛弾距離を測定した。

鵠沼村の周辺では、片瀬山に「下ヶ矢打場」が置かれた。これは下方射撃の訓練場で、片瀬村駒立山から打ち下ろし、的は川袋方面に置かれたらしい。当時の片瀬川は現在の片瀬地区と鵠沼地区の境界を流れていて、現在の片瀬川下流部は「片瀬古川」と記載されている。引地川は直接海に出ずに、この片瀬川に流入していた。片瀬川の河口には「舟打場所」と記載されている。地元の漁船小船3艘



と、三百石船1艘を借り、船上から射撃訓練をした。現在の辻堂小学校あたりには「町打小屋」が置かれていて、ここから西方、辻堂村から現在の茅ヶ崎市に至る一帯は「町打場所」であり、大筒の遠距離射撃の訓練場だった。射撃目標は柳島村の海岸とした。大筒稽古では、烏帽子岩も標的とした。現在も茅ヶ崎市には「鉄炮道」と呼ばれる広い直線道路が東西方向に延びているが、これは相模川から陸揚げされた大筒を輸送する道路だったとも、遠距離射撃用にクロマツ砂防林を直線的に切り開いたからだとも伝えられる。

その後

1868（明治元）年、相州炮術調練場（鉄炮場）は廃止された。

境川河口から引地川に挟まれた鵜沼村の南東部（25万坪余）は、大給松平家（後の大給子爵家）近道が入手し、鉄道開通を機に日本初の別荘分譲地「鵜沼海岸別荘地」として開発された。

辻堂村西部は、日本海軍の横須賀海軍砲術学校辻堂演習場となった。横須賀海軍砲術学校辻堂演習場は、太平洋戦争後は在日米海軍辻堂演習場として接收され朝鮮戦争の際には敵前上陸の演習が行われた。この演習により、ダグラス・マッカーサーは仁川上陸作戦を成功させたといわれる。

演習場が返還されたのは1959年である。跡地には日本住宅公団の辻堂団地、湘南工科大学、松下政経塾、神奈川県立辻堂海浜公園などが立地し、海岸部を国道134号が通過している（演習場時代は北側を迂回していた）

鵜沼地区鉄炮場年表

1728 享保 13	幕府鉄炮方=井上左太夫貞高、享保の改革の一環で相州炮術調練場（鉄炮場）を設置
1730 享保 15.12.10	鵜沼の浜で鉄炮の試射演習【戊年鵜沼浜御鉄炮入用帳】
1733 享保 18.6.17-7.6	鵜沼村他に逗留し鉄炮の試射演習【御鉄炮御用宿賄帳扣】
1734 享保 19	鵜沼村他に逗留し鉄炮の試射演習【御鉄炮御用宿賄帳扣】
1735 享保 20.7	幕府、鵜沼海岸大筒鉄炮稽古人足差し出しについての触書を通達
1736 元文 1	鵜沼村他に逗留し鉄砲の試射演習【御鉄炮御用宿賄帳扣】
1737 元文 2.12.11	以後3年間 各村、鉄炮場の宿賄帳を作成 【御鉄炮御用宿賄帳扣】

1738 元文 3.10.18	幕府が、役職として大筒役を新設
1748 寛延 1	この年まで鉄砲場の訓練は毎年行われた(1750 年から隔年)
1750 寛延 3	この年から 1774 年までの 24 年間は鉄砲場の訓練は隔年に行われた
1766 明和 3.11.18	腰越村と片瀬村の村役人が鉄砲場の建設に反対する訴状を提出
1775 安永 4	この年からは鉄砲場の訓練は最低隔年に行われた
1802 享和 2.8	鵜沼村と大庭・稲荷・折戸・羽鳥村との間に鉄砲場御用宿賄い金滞納を巡り論争
1806 文化 3.1	鵜沼村(組頭: 元右衛門)はじめ御宿組合村々、鉄砲場負担軽減を嘆願
1806 文化 3	鵜沼等 5 か村と三浦郡の 4 か村、鉄砲稽古役人宿入高割納入願を代官所に提出
1824 文政 7	佐々木卯之助が、本調練場の責任者である幕府大筒役となる
1830 天保 1.3	大筒鉄砲方の宿、鵜沼村より羽鳥・大庭の両村に変更
1835 天保 6.12	幕府、鉄砲場内の田を開発耕作させた大筒役佐々木卯之助を青ヶ島遠島
1836 天保 7.10	代官江川英龍、鵜沼村字地藏袋地先の鉄砲場新田 3 町 4 反 4 畝余を開発
1838 天保 9	江戸幕府が、調練場内の田畑の休耕を命じる
1850 嘉永 3	片瀬、鵜沼、辻堂村に鉄砲場が増設〔市史〕
1860 万延 1.10.6 - 10.8	鉄砲場検見〔御検見諸用帳〕
1864 元治 1.9.28	鉄砲場検見〔御鉄砲場内新開御検見諸用帳〕
1865 慶応 1.10.8	鉄砲場検見〔御鉄砲場内新開御検見諸用帳〕
1866 慶応 2.10.25	鉄砲場検見〔御鉄砲場内新開御検見諸用帳〕
1868 明治 1	相州砲術調練場が廃止される
1868 明治 1	青ヶ島遠島になった大筒役佐々木卯之助、赦免

(わたなべ りょう)

<故渡部瞭会員『鵜沼を巡る千一話』第 0075 話より>

「鵜沼を語る会」活動の記録

(平成 31 年 1 月～令和元年 6 月)

1 月例会 新年会 「たか亭」

1 月 22 日(火) 11 時 30 分～12 時：例会 12 時～14 時：新年会 15 名出席

1 月運営委員会

1 月 29 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 5 名出席

2 月例会

2 月 12 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 13 名出席

—新年会報告

—次年度の活動について：平成 30 年余りの間にあった鵜沼を中心とした出来事を纏め、公民館まつりで展示の提案があった。

—戦後 60 年、70 年の際に会員の戦中・戦後の記憶を会誌『鵜沼』91 号、111 号に掲載。これらを合わせた特別号の制作・発行の提案があった。

—例会(第 2 火曜日)と運営委員会(最終火曜日)の開催を同日(第火曜日 9 時 30 分～10 時 30 分：運営委員会 10 時 30 分～12 時 30 分：例会)にする提案があり、ほとんどの会員が了承。変更実施時期については未定。

2 月運営委員会

2 月 26 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 6 名出席

3 月例会

3 月 12 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 15 名出席

—明年度の活動について

4 月 30 日で平成の時代が終わるので、平成元年からの 30 年余りを振り返り鵜沼に焦点を当てた出来事を皆で取り上げ、いわば「鵜沼小史」的なものを作成する案について検討する。

—これまでの会誌『鵜沼』に記載されている中で興味ある事柄を取り上げ、今後の話し合いのテーマにする。ゆくゆくは会誌の内容をジャンル別に整理し

て活用し易くしたい案が提示。例会の出席者に会誌N0.1～N0.117の目次一覧が配付された。

3月運営委員会

3月26日(火) 10時～12時 第1談話室

6名出席

—5月開催の総会議案書作成について打ち合わせた。

4月例会

4月9日(火) 10時～12時 第1談話室

13名出席

—平成時代の30年間に起きた、鵜沼を中心とした出来事について皆で出し合いリストアップした。

—会誌バックナンバーのデータ(USB)の貸し出しを始めた。

4月運営委員会

4月30日(火) 10時～12時 第1談話室

6名出席

第33回定期総会

5月14日(火) 10時～11時 第3談話室

15名出席

朝から雷、激しい雨と春の嵐。中島会員の司会により5分遅れで開会。有田裕一会長挨拶の後、会則に則り議事進行は有田会長が務めた。閉会は11時。

配付資料：総会議案書/会員名簿/会則

第一議案 平成30年度事業について事務局・竹内会員より報告された。

第二議案 平成30年度収支決算について会計担当・守谷会員より報告された。

●収入：55万4,626円(前年度繰越金 41万6,322円) ●支出：9万9,869円 ●次年度繰越金：45万4,757円。会計担当から平成30年度収支決算報告を受けた後、監査・竹内会員より監査報告があった。

第三議案 平成31年度事業計画が有田会長より提案された。

6項目の提案事項は承認され、さらにいくつか提案事項があった：史跡めぐりとして「尾日向邸見学」、「終戦時の記憶」特集号について、追加で執筆する会員を募る、以前発行した「鵜沼ゆかりの文化人」第2弾の発行。これらは提案事項として受け、今後検討することにした。

第四議案 平成31年度収支予算について有田会長より説明があり、承認された。

事務局経費、プロジェクト遂行経費など担当会員に立替払いさせないため、必要に応じ仮払金として前もって渡すことが確認された。

第五議案 平成 31 年度役員について有田会長より候補者が示された。会則に則り役員任期 2 年が終了(再任はさまたげない)。監査：竹内会員と会計：守谷会員は退任。

新たに、会長：有田裕一（再任） 監査：渡部かほり 会計：小池清志
佐藤和子の各会員が選任された。

会員異動：入会：大川久 退会：小林政夫/土岐臣道/守谷俊博/宮戸光/
西忠保(本年 1 月逝去) 会員数：39 名

5 月例会 総会に引き続き 11 時～12 時

—年会費を集めた後、鵜沼郷土資料室で展示中の『鵜沼海岸別荘地に生れた
印絆纏文化と電話回線事情』を内藤会員の説明付きで見学した

5 月運営委員会

5 月 28 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 6 名出席

—例会と運営委員会を同日に開催という提案について、従来通り例会は第 2 火曜日、運営委員会は最終火曜日開催の日程で行う。状況によって同日開催に変更することを再検討した。

6 月例会

6 月 11 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 15 名出席

—会誌『鵜沼』第 118 号(6 月 30 日発行)の制作スケジュールについて話した

—平成 30 年 3 月に国の有形文化財に登録された尾日向邸（鵜沼松が岡 1 丁目）
は現在非公開だが、今後の公開に向けての動きについて説明があった

—4 月例会で列挙された「平成 30 年間の鵜沼を中心とした出来事」のリスト(配
付)を基に話し合いを続け、次の作業に繋げた。

—118 号に掲載する鵜沼賀来神社について筆者の岡田会員から話があり、出席
者の関心呼んだ。

6 月運営委員会

6 月 25 日(火) 10 時～12 時 第 1 談話室 8 名出席

編集後記

- 今年の梅雨入りは平年並だが、梅雨明けは遅いとの予報だ。この季節、紫陽花の色の移り変わりが楽しめる。平成の時代が終わり、この5月から新元号・令和となった。今号は令和最初の会誌となる▼江戸時代、鵜沼一帯が鉄砲の試射演習場であったことは以前から聞いていたが、渡部暲氏の「相州炮術調練所」を読むと、地元民の数々の反対があったことが記載されており、むかしも今も軍事に関する状況は同じなのだったと思った。(弥)
- 鵜沼賀来神社は鵜沼開発の初期に建立され住民の鎮守として信仰を集めていたが、昔からの住民が減って、近年移住して来る新住民は関心が薄く、神事、祭事、行事の執行や維持管理が難しくなっているという氏子代表永井氏は危機感を募らせておられた。(岡田)
- 鵜沼の賀来神社は鵜沼南部の開発と切っても切れない縁があるが、この神社に関する記録は少なかった。岡田会員の努力で多くのことが分かったのは嬉しい限りで、貴重な資料となるだろう▼「鵜沼雑記」は私が古い書籍を見直していた時に古志秋彦（伊藤聖）氏等が参加していた同人誌『同時代』のなかに見出したもので、氏の鵜沼への思いが溢れている。一読して、これはもっと多くの皆さんに読んでいただきたいという思いで、掲載することにした。(有田)
- 芥川龍之介の「鵜沼雑記」が大正の鵜沼雑記なら、古志秋彦の「鵜沼雑記」はさしずめ平成の鵜沼雑記といえよう。古志秋彦は伊藤聖氏のペンネーム。氏は新潟県五泉市生れ。越後（こし〈古志〉のくに）で秋に生れた男（彦）からである。直接聞いた訳ではないが、出自を知ればすぐ判る素直でボンサンスな命名だ。鵜沼を語る会では会長をつとめ、会誌『鵜沼』には文学・美術・歴史・人文・自然科学と広範な分野の記事を執筆された。
- 鵜沼の「ふるさと説明板」は過去に当会が関ったこともあり、その維持管理について現状把握をしたいと思っていた。長きに亘り中島会員が市から委嘱され説明板の巡回活動をしてこられたので現状を纏めてもらった。今後、当会が鵜沼のふるさとマップ、説明板について如何に協力できるかの参考にしたい。
- Coffee Break* には今年も干支について綿谷会員が一文を寄せている。自分の周りの亥年生れのひとについて、また猪は先史時代から食料の対象とした身近な動物だったことも調べ上げ、記している▼戦後間もない鵜沼海岸でのモデル撮影、好奇心目で見ていた内藤会員の思い出が鮮明に描かれている。潮が満ち沈みかけた新型バスを引き上げる様子は、この上もない見世物であつたろう。

『鵜沼』 第 118 号
令和元(2019)年6月30日発行

本誌の記事引用の際は
ご連絡ください

編集・発行 鵜沼を語る会
藤沢市鵜沼海岸 2-10-34
鵜沼公民館内
電話 0466-33-2002

URL <http://kugenuma.sakura.ne.jp/>